

TSUCAO ユーザー・マニュアル

Ver.2.05

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 SARTRAS 目次

本マニュアルの使い方/推奨環境4
1-1. 授業目的公衆送信補償金お支払い登録·申請手順5
1-2. 授業目的公衆送信補償金お支払い登録・申請手順(手続きの流れ)
2-1. 設置者登録(画面番号 10) 12
2-2. 設置者登録(画面番号 20)14
2-3. 設置者登録(画面番号 21)16
2-4. 設置者登録(画面番号 22)
3-1. 教育機関登録(画面番号 10) 20
3-2. 教育機関登録(画面番号 30)
3-3. 教育機関登録(画面番号 25)
3-4-1. 教育機関登録〔全国教育機関情報参照〕(画面番号 27)
3-4-2. 教育機関登録〔全国教育機関情報参照〕(画面番号 27)
3-4-3. 教育機関登録〔全国教育機関情報参照〕(画面番号 27)
3-5-1. 教育機関登録〔追加〕(画面番号 25)
3-5-2. 教育機関登録〔追加〕(画面番号 26)
3-5-3. 教育機関登録〔追加〕(画面番号 26)
3-6-1. 教育機関登録〔削除〕(画面番号 25)
4-1. 授業目的公衆送信補償金支払契約(画面番号 30) 40
4-2. 授業目的公衆送信補償金支払契約
5-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請〕(画面番号 31)
5-2-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請/教育機関毎〕(画面番号 40)
5-2-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請/教育機関毎〕(画面番号 31)52
5-3-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請/一括登録〕(画面番号 31)54
5-3-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔申請内容一括ダウンロード〕(画面番号 31) 58
6-1. 公開講座等支払申請(画面番号 30) 60
6-2. 公開講座等支払申請(画面番号 31) 62
6-3. 公開講座等支払申請(画面番号 60) 64
6-4. 公開講座等支払申請(画面番号 31)68
6 書式 公開講座等明細
7-1. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 31)
7-2. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 31)74
7-3. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 40)
7-4. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請
7-5. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 40)80
8-1. 申請明細(画面番号 30)
8-2. 申請明細(画面番号 31)
9-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請〕(画面番号30)86
9-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請〕(画面番号 32)

9-3-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請/手動入力〕(画面番号 34) 90
9-3-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請/手動入力〕(画面番号 34)
9-4. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4 条申請/フォーマット〕(画面番号 35)94
9-5. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請〕(画面番号 32)
9 書式〔4条申請〕4条フォーマット
10-1. 請求書(画面番号 30) 100
10-2. 請求書(画面番号 80) 102
11-1. パスワードを忘れた場合(画面番号 10) 104
11-2. パスワードを忘れた場合(画面番号 11・12)106
12-1. 設置者情報変更(画面番号 30)108
12-2. 設置者情報変更(画面番号 23)110
12-3. 設置者情報変更(画面番号 24)112
12-4. 設置者情報変更(画面番号 23)114
13-1. 教育機関情報(画面番号 30)116
13-2. 教育機関情報変更(画面番号 25) 118
13-3. 教育機関情報変更(画面番号 26) 120
よくあるご質問122
TSUCAO 仕様変更に関する情報124
ユーザー・マニュアル更新情報125
参考1授業目的公衆送信補償金規程(含む用語の定義)127
参考 2 授業目的公衆送信利用規約134

本マニュアルの使い方/推奨環境

本マニュアルは、授業目的公衆送信補償金のご登録・ご申請のシステム 「TSUCAO」(つかお)の使い方についてまとめたものです。

PDF にてご覧いただく際は、目次にて、ご覧になりたい項目をクリックするこ とで、すぐに該当するページを開くことができます。また、テキスト検索で、キ ーワードを入力しての検索も可能です。是非ご活用ください。

「2. 設置者情報登録」と「3. 教育機関情報登録」は、TSUCAO にアクセスする際、最初に完了しておけば、変更が生じない限り、再登録の必要はありません。

本マニュアルは、TSUCAO の各画面右上にある「マニュアル」からいつでも閲 覧・ダウンロードできます。また、みなさまからのお問い合わせ等に応じて、適 宜バージョン・アップを行い、バージョンを変更した際は、画面番号 30 [マイ ページ] のお知らせでご案内いたします。ぜひご活用ください。

<推奨環境>

動作確認済の OS とブラウザ(2022 年 4 月現在)

Windows : chrome, edge, firefox

MacOS Catalina10.15.7 以降: safari, chrome

※メーカーがサポート中のバージョンに限ります。

※タブレット、スマートフォンでは動作確認しておりませんのでご利用はお控 えください。 1-1. 授業目的公衆送信補償金お支払い登録・申請手順

教育機関設置者の方にご登録、ご申請いただきます。 登録・申請を行うのは教育機関設置者です。個々の教育機関の管理職や教職員で はありません。ご注意ください。

☞授業目的公衆送信補償金の支払い義務者は教育機関設置者であることが著作 権法で定められています。

TSUCAO へのご登録、ご申請等を行う担当者をお決めください。

TSUCAO の ID やパスワードの管理、お申込手続きを行う責任部署とご担当者 をお決めください。 1-2. 授業目的公衆送信補償金お支払い登録・申請手順

(手続きの流れ)

TSUCAO を利用して授業目的公衆送信補償金お支払い登録・申請をされる場合の 流れは以下のとおりです。((1)~(4)は初回登録時のみです。設置者登録、教育 機関登録、規約の承諾がお済みの場合は(5)よりご確認ください。) なお、事前にご準備いただきたい情報は(A)~(C)にそれぞれまとめてあり

ますのでご参照ください。

(4)TSUCAO ヘログイン

登録した設置者情報の確認

設置者登録及び教育機関登録(初回のみ)

(1)SARTRAS ウェブサイトから	TSUCAO
設置者ログイン画面へアクセス	

↓

(2)「初めて利用される方」ボタンからログ インに必要な TSUCAO ID とパスワード の発行申込 教育機関設置者情報の登録(A)

(3) ご 担 当 者 の メ ー ル ア ド レ ス 宛 に 申込後 1~3 営業日内に発行さ TSUCAO_ID、パスワード発行

・設置している教育機関情報の登録(B)

I

れます。

※本制度の利用の有無にかか わらず、設置している教育機 関をすべてご登録ください (補償金支払申請のない教育 機関は授業目的公衆送信を行 っていない教育機関として認 識されます)。

\checkmark	
・授業目的公衆送信補償金支払規約の承	規約を承諾いただくのは初回
諾	申請時のみです。

授業目的公衆送信補償金支払い申請手続き

(授業目的公衆送信利用にあたり、毎年行っていただく申請)

(5)当該年度分の申請手続き	
・登録した教育機関毎に補償金算定対象	
者数等所定情報の申請(C)	
☆申請には 4 つのパターンがあります。ご	
利用の態様にあった申請をお願いしま	
す。	
ご利用の回数にかかわらず定額でお支払い	サンプル方式による利用報告
いただく場合	にご協力いただきます。
包括申請…年間を通して継続して行う授	
業で授業目的公衆送信される場合	
公開講座等…公開講座のように年間を通	
して随時行われる授業で授業目的公衆送	
信される場合	
在学期間が申込年度内で1年未満である履	
修者等に授業目的公衆送信される場合	
ブ利田の回粉に広いて従昌制でわまれいい。	全量の利田報告が必要です
こ利用の凹数に応して促重前でお又払いい	
んたく場合	
4 余中前…平间を通してのこ利用はなく、	
単 光 的 ・ 例 外 的 に 投 素 日 的 公 糸 送 信 さ れ て 担 ム	
る場合	
(6)申請毎の申請明細発行(PDF)	包括甲請」 任子期间か甲込
	年度内で1年木満」については
	甲請ホタンをクリック後すく
	に、「公開講座寺」については
	甲 前後 1~3 呂 美 日 内 に 発 行 さ
	れよう (14 余中前」 について
	は中 前 明 柑 の 充 仃 は め り ま せ
	した。必安に応してこ利用くた
	ς ν,°



申請月の翌月 10 日前後にまと めて発行されます。

請求書所定のお支払い期限を ご確認のうえお支払いください。

次のような場合は 内のとおりお手続きください。

年度内に補償金算定対象者が増える場合

(5)~(8)で追加申請	

転出入等履修者側の理由によ る増減は申請不要です。

教育機関を新設する場合

(4)で教育機関情報を追加

ご担当者のメールアドレスを変更する場合

(4)で設置者情報の変更申請

SARTRAS 事務局で承認後、変 更が反映されます。

教育機関設置者でなくなる場合

TSUCAO では手続きできません。 SARTRAS 事務局宛ご連絡ください。 連絡先メールアドレス tsucao@sartras.or.jp (@は半角です)

教育機関を、統合、廃校する場合

統合後の教育機関については(4)で教育機関
情報を新たに追加してください。統合によ
り名前が使われなくなった教育機関や、廃
校となった教育機関は【3-6-1】を参照のう
え削除ください。

災害等で長期間授業ができなくなってしま

った場合

TSUCAO では手続きできません。	連絡先メールアドレ
SARTRAS 事務局宛ご連絡ください。	tsucao@sartras.or.jp
	(@は半角です)

利用報告

SARTRAS から利用報告のお願いをさせていただくことがあります。その場 合は、事前にご報告いただく期間をお示しした上で、個別にご連絡させてい ただきますのでご協力お願いいたします。通常は年度末に依頼のご連絡をさ せていただいております。(依頼しない場合は特にご連絡いたしません。)

アドレス

教育機関名の SARTRAS ウェブサイトへの掲載

当該年度内に TSUCAO へお手続きをいただいた教育機関名を掲載させてい ただきます。

TSUCAO への初回登録時に必要な情報

- (A) 設置者登録
 - ・担当部署
 - ・担当者名
 - · 担当者役職
 - · 担当者電話番号
 - ・メールアドレス(TSUCAOからの連絡用)
- (B) 教育機関登録
 - ・設置教育機関の一覧(住所)
 - ・それぞれの教育機関の住所の自治体コード(総務省が定める数字 6 桁の 市町村コード)
 - ・在学者数(教育機関毎の5月1日現在の人数) 未定の場合は後日入力も可能。本制度の利用の有無にかかわらず、 5月1日現在の全在学者の人数を入力してください。
- ※「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による過疎地域のう ち一部の自治体については、旧住所の選択が必要になる場合があります。

毎年の補償金支払申請時に必要な情報

(C) 授業目的公衆送信補償金支払申請

〔包括年額〕

申請人数(補償金算定対象者数)

教育機関毎の申請人数を、①~④の区分にあわせてご準備ください。

- ① 通常学級の対象者
- 特別支援学級の対象者
- ④ 通信制の対象者
- ④ 履修証明プログラム又は科目等履修生の対象者
- ・在学者数(教育機関ごとの当該年度の5月1日時点の人数) 不明の場合は後日入力も可能。

〔公開講座等〕

- ・教育機関毎に、前期(4月1日~9月30日)、後期(10月1日~3月31日)でとりまとめた総定員数(【6-3】参照)
- ・作成済の明細ファイル(Excel)

〔在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請〕

- ・申請する期間(〇月~〇月)
- ・申請人数(補償金算定対象者数)
 教育機関毎の申請人数を、①~④の区分にあわせて算出ください。
 (〔包括年額〕の申請人数欄参照)
- ※「在学期間が申込年度内で1年未満である場合の補償金算定対象者数」 は、1年未満で卒業(履修終了)できる特別な場合の登録です。

〔4 条申請〕

- ・教育機関毎に、前期(4月1日~9月30日)、後期(10月1日~3月31日)でとりまとめた、4条申請による申請をいただくすべてのご利用明細(【9-1】参照)
- ※ご利用明細は権利者への補償金の分配のための重要な資料です。誤った権利者に分配されてしまうことのないよう、記載内容について十分ご確認ください。権利者特定の過程で記載内容につきお問い合わせさせていただくことがありますのでご了承ください。

また、記載内容が不十分な場合は 4 条申請以外の申請をお願いする場合が あります。ご了承ください。 2-1. 設置者登録(画面番号10)

まず、TSUCAOへのアクセスに必要なTSUCAO_ID(いわゆるログイン用ID) とパスワードの発行を受けていただく必要があります。

SARTRAS ウェブサイトから TSUCAO ヘアクセスし、画面番号 10 [設置者ログ イン]を開き、こちらの画面で〔初めて利用される方〕をクリックしてください。

一度 TSUCAO_ID とパスワードの発行を受けた後に TSUCAO をご利用になる 際は、いつもこの画面からログインいただくこととなります。

☞TSUCAO では、ご覧いただける画面左上に画面番号を表示しています。

設置者ログイン 設置者ログイン 設置者ログイン DグインID TSUICADO ID またはメールアドレス
設置者ログイン ログインID TSUGA0 ID または メールアドレス
TSUCAO ID またはメールアドレス
パスワード
パスワード
パスワードを忘れた方 ログイン
初めて利用される方

Copyright © 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.

2-2. 設置者登録(画面番号 20)

(前ページの続き)

画面番号 20 [はじめにお読みください] が表示されます。

内容をご確認ください。

授業目的公衆送信補償金をお支払いいただくのは、教育機関の設置者であること が著作権法第35条第2項で定められています。

このため、お申し込みいただくのは、営利を目的としない教育機関の設置者の方 です。個々の教育機関の管理職や教職員ではありませんのでご注意ください。

ご確認いただきましたら、「はい」の左側のチェックボックスにチェックをして ください。

〔教育機関設置者として申し込みます〕のボタンが青くなり、クリックできるようになります(チェックボックスのチェックがないとボタンが青くならず先へ進みません)。ボタンをクリックしてください。

<参考>

著作権法(抜粋)

(学校その他の教育機関における複製等)

- 第三十五条 学校その他の教育機関(営利を目的として設置されているものを除 く。)において教育を担任する者及び授業を受ける者は、その授業の過程にお ける利用に供することを目的とする場合には、その必要と認められる限度に おいて、公表された著作物を複製し、若しくは公衆送信(自動公衆送信の場 合にあつては、送信可能化を含む。以下この条において同じ。)を行い、又は 公表された著作物であつて公衆送信されるものを受信装置を用いて公に伝達 することができる。ただし、当該著作物の種類及び用途並びに当該複製の部 数及び当該複製、公衆送信又は伝達の態様に照らし著作権者の利益を不当に 害することとなる場合は、この限りでない。
- 2 前項の規定により公衆送信を行う場合には、同項の教育機関を設置する者は、 相当な額の補償金を著作権者に支払わなければならない。

画面番号 20	はじめにお読みください
	はじめにお読みください
	けいかに約零半務組を行ってていてかったというガロー ビの旅行を恐(ナアノビネい)
	TSUCAO_IDは営利を目的としない教育機関の設置者のみに発行いたします。 個々の教育機関や先生には発行できません。一度発行されても、後日、条件を満たさないことが明らかになった場合は、本協会にて登録を 取り消させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
	確認のため、以下の質問にご回答いただき、利用者登録画面へお進みください。
	(?) 営利を目的としない教育機関とは
	営利を目的としない教育機関の設置者としてのお申し込みですね?
	it U
	教育機関設置者として申し込みます

Copyright © 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.

2-3. 設置者登録(画面番号 21)

(前ページの続き)

画面番号 21 [設置者登録] が開きます。

こちらから TSUCAO_ID 発行に必要な設置者登録を行っていただきます。 所定の項目を入力してください。

- ☞SARTRAS や TSUCAO からのご連絡は、本画面でご入力いただきますご担当 者のメールアドレス宛に送られますので、そのことを踏まえ、入力するアド レスを決めてください。(ログイン後に変更することも可能です。【12-1】~ 【12-4】参照)
- ☞ここで入力された、設置者名、代表者肩書、代表者氏名が、原則としてそのま ま申請明細、請求書の宛名となります。もし変更したい場合は、SARTRAS 事 務局までメールにてご連絡ください(tsucao@sartras.or.jp(@は半角です))。 その際は、設置者ご本人確認のため、①設置者名②ご登録のメールアドレス もお書き添えください。
- ☞「運営区分」欄は、設置されている教育機関の運営について、国立・公立・私 立・個人立・その他、の中から該当するものを選択ください。

プライバシーポリシーをご確認ください。ご登録いただいた情報の SARTRAS に おける取扱いにつきまして明らかにしております。なお、プライバシーポリシー は TSUCAO ログイン後、どの画面からでも、いつでもご確認いただくことがで きます。

プライバシーポリシーをご確認いただきましたら、「プライバシーポリシーを確 認しました」の左側のチェックボックスにチェックをしてください。

〔登録〕のボタンが青くなり、クリックできるようになります。(チェックボッ クスのチェックがないとボタンが青くならず先へ進みません。)

	=n.œ +- 3%.	23	
	設直有豆:	坏	
設置者名(漢字)			
	省略せず正式名称を入力してください(e	:学校法人 ×:(学))	
設置者名(カタカナ)			
代表者氏名	姓	名	
代表者肩書			
住所	郵便番号		
	北海道	5区町村	
	地名番地	建物名	
你主要并受口			
11.32 电台留写			
担当部署名			
担当者名	姓	名	
担当者名(カタカナ)	セイ	×r	
担当者役職			
相当者雷跃番号			
メールアドレス	既に登録されているメールアドレスでは	登録できません。重複が認められた場合は、谷	後日、TSUCAO_ID発行
メールアドレス(確認)	前に別述こ連絡いたしますので、別のア	トレスに(円皮に豆球をお願いいたします。	
運営区分	選択してください ◆ 設置している教育機関の区分を国立・公	立・私立・その他の中から選んでください。	
	_		
	<u>プライバシーポリシー</u>	を確認しました	

2-4. 設置者登録(画面番号 22)

(前ページの続き)

画面番号 22 [設置者登録受付完了] が表示され、登録受付が完了した旨、ご担 当者のメールアドレス宛にメールが送信されます。ご確認ください。

SARTRAS 事務局にて内容を確認のうえ、ログインに必要な TSUCAO_ID とパ スワードを、1~3 営業日以内に、ご登録いただいたご担当者のメールアドレス 宛に返信いたします。メールが届くまで、しばらくお待ちください。 TSUCAO_ID は、今後授業目的公衆送信を継続される限りお使いいただくもの です。メールが届きましたら、パスワードと合わせて、適切に保管、管理いただ きますようお願いいたします。

なお、この段階では、ご登録いただいた情報を修正・変更することはできません。TSUCAO_ID とパスワードが届いた後に、TSUCAO にログインいただき、 修正ください。

☞パスワードの変更方法は【11-1】をご覧ください。なお、TSUCAO では設置 者の任意のパスワードに設定することはできません。常に TSUCAO が発行 するパスワードをご利用いただく仕組みとしております。

設置者登録受付完了
設置者登録受付完了
設置者登録の申込みを受け付けました。ありがとうございました。 ご登録内容を確認のうえ、ログインに必要なTSUCAO_IDとパスワードを、 1~3営業日以内に、ご登録いただいたメールアドレス宛に送信いたします。 メールが届くまで、しばらくお待ちください。
SARTRASウェブサイトへ

TSUCAO 画画番号 22

3-1. 教育機関登録(画面番号 10)

TSUCAO へのアクセスに必要な TSUCAO_ID (いわゆるログイン ID) とパス ワードの発行を受けていただいてからの登録となります。手順につきましては、 【2-1】からの流れをご覧ください。

TSUCAO_ID とパスワードがメールで届きましたら、次にお願いしたいのは、 設置されている教育機関のご登録です。

あらためて、画面番号 10 [設置者ログイン] にてログイン ID 欄に TSUCAO_ID を、パスワード欄に SARTRAS が発行したパスワードを入力してログインしてください。

パスワードを忘れた方は【11-1】をご覧ください。

- ☞パスワードは、セキュリティのためにも、定期的に変更いただくことをお勧め します。パスワードの変更方法は【11-1】をご覧ください。なお、TSUCAO では設置者の任意のパスワードに設定することはできません。常に TSUCAO が発行するパスワードをご利用いただく仕組みとしております。
- ■発行したパスワードは、SARTRAS 事務局でも保管しておりません。お問い合わせいただいてもお答えできませんので、ご自身で再設定をお願いします。

¹¹⁰ 設置者ログイン	
	設置者ログイン
	ログインID
	TSUCAO_ID または メールアドレス
	バスワード パスワード
	パスワードを忘れた方 ログイン
	初めて利用される方

Copyright © 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.

3-2. 教育機関登録(画面番号 30)

(前ページの続き)

TSUCAO ヘログインすると画面番号 30 [マイページ] が開きます。

このページでは、あなたが設置者として登録している状況と申請状況の概要をご 覧いただくことができます。

画面中程、「教育機関情報」のところに、

教育機関の登録を行ってください

と表示されているのがご覧いただけると思います。この表示はまだ一件も教育機 関をご登録いただいていないときだけ表示されます。

ここで新たに教育機関をご登録いただきます。

赤枠の下にある〔教育機関の登録〕ボタンをクリックしてください。

☞教育機関はいつでもこの〔教育機関の登録〕ボタンをクリックすることで、追加登録していただくことができます。また、左側の青いメニューの「教育機関 情報」をクリックすることでも、同様の登録が可能です。

		つかお教育委員会 様
画面番号 30 マイページ		マニュアル ブライバシーポリシー ログアウト
マイページ		
補償金利用	事務局からのお知らせ	
包括申請		
請求書		
設置者情報		
教育機関情報		
	教育機関情報 登録設置教育機関数 0校	(均語)
Copyright © 一般社団法人授業目	教育機関の登録を行ってください	
Rights Reserved.	教育機問の登録	J
	補償金制度のご利用について	契約書の作成について必ずお読みください
	授業目的公衆送信補償金支払契約 未承諾	規約を表示 契約書ダウンロード
	補償金支払申請	
	 2) 沿田中前 4条申請は21/7/1より受付開始予定です 	
	現在の申請状況 2021年度	
	下書 0 申請中 0 承認済 きゅんです 0 再申請中 0 可申請	0 請求済 0
	ыл-н-ң- 0 <u>С 51 ка</u> -н-ң- 0 <u>Теал-к</u> ана	0 平时47/日 0
	請求区分	
	● 設置者一括 ● 教育機関種別単位	

3-3. 教育機関登録(画面番号 25)

(前ページの続き)

画面番号 25 [教育機関表示・登録] が開きます。 このページでは、設置者として設置している教育機関を登録いただきます。

登録の方法には二通りあります。

- ①右上のボタン、〔全国教育機関情報参照〕で SARTRAS が用意している全国の 教育機関情報の中から条件を選択して選択候補を表示のうえ、その中からま とめて登録していただく方法
- ② 右上のボタン、〔追加〕より1教育機関ずつ登録していただく方法

まず、①の〔全国教育機関情報参照〕よりご登録いただく方法を次ページ以降で 解説します。右上のボタン、〔全国教育機関情報参照〕をクリックしてください。 (②〔追加〕より登録いただく手順は【3-5-1】より記載しています)

<参考>

全国教育機関情報とは

SARTRAS がこの画面で表示している教育機関情報は、文部科学省が 2020 年 度に公開した学校コード表に掲載のある教育機関情報をもとに、一部高等教育 について、教育ソリューション株式会社から 2019 年度に購入した情報により 整備したものです。

この情報は、あくまでもご登録時の作業負荷軽減のためにのみ、ご利用いただ くことを目的にご用意しているものです。従いまして、すべての教育機関を網 羅することや今後の更新をお約束するものではありません。ご了承ください。

TEUCAO	つかお教育委員会 様
^{画画器号} 25 教育機関表示・	登録 💿 💿 🔳
マイページ 補償金利用 包括申請 4条申請	
請求書	教育機関種別 教育機関名 教育機関名 教育機関20 素 2 パンパン (学習)(学科/コース) 教育機関20 清求 地域割引 在学者数 削除
設置者情報	
教育機関情報	
利用報告	
Copyright 0 — 般社団法人授委員 的公衆送后補重金等管理協会 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef	

3-4-1. 教育機関登録〔全国教育機関情報参照〕(画面 番号 27)

(前ページの続き)

画面番号 27 [全国教育機関情報参照] が開きます。はじめに北海道の情報が表示されますが、こちらは仕様ですのでご了承ください。

上に、教育機関種別、設置区分、都道府県などの選択・入力欄があります。 ここで指定した条件により絞り込みが行われます。

試しに「市区町村」欄に、設置している教育機関が所在する市区町村名を漢字で 入力してみてください。

入力した市区町村名の漢字を住所に含む教育機関が一覧表示されます。

ここでは「設置区分」と「市区町村」など、複数条件を組み合わせて絞り込むこ とができます。

☞TSUCAO では各所に絞り込み機能を設けています。一度絞り込んだ内容は次に絞り込み内容を変えるまで(他のページへ一度遷移した後戻ったり、ログインし直したりしたとしても)維持され続けます。こちらは仕様ですのでご了承ください。

表示された教育機関には、表の一番左側の「追加」という列にチェックボックス があります。このチェックボックスにチェックをすることで、チェックした教育 機関をまとめて設置している教育機関として登録することができます。

☞登録する教育機関が「全国教育機関情報参照」にない場合は、手入力によるご 登録をお願いいたします。【3-5-1】に手順のご案内がありますのでご参照く ださい。

では、次のページで具体的な例により追加方法をご説明します。

マイページ	教育機関種	動 指定なし	▼ 設置区分 指定なし ▼	<-17/ 77479-	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
補償金利用	都道府県	指定なし	▼市区町村 教育機関名		
包括申請					
請求書	追加	教育機関種別	教育健岡石 子部 キャンパス 学科(コース)	市区町村	設置区分
设置者情報		幼稚園	北海道教育大学附属函館幼稚園	函館市	国立
女育機関情報		幼稚園	北海道教育大学附属旭川幼稚園	旭川市	围立
		幼稚園	札幌市立手稲中央幼稚園	札幌市手稻区	公立
		幼稚園	札幌市立中央幼稚園	札幌市中央区	公立
opyright © 一般社団法人授業目 公衆送信補償金等管理協会 All		幼稚園	札幌市立白楊幼稚園	札幌市北区	公立
ghts Reserved.		幼稚園	札幌市立ひがしなえぼ幼稚園	札幌市東区	公立
		幼稚園	札幌市立きくすいもとまち幼稚園	札幌市白石区	公立
		幼稚園	札幌市立かっこう幼稚園	札幌市豊平区	公立
		幼稚園	札幌市立もいわ幼稚園	札幌市南区	公立
		幼稚園	札幌市立はまなす幼稚園	札幌市西区	公立
		幼稚園	札幌市立あつべつきた幼稚園	札幌市厚別区	公立
		幼稚園	函館市立戸井幼稚園	函館市	公立
		幼稚園	釧路市立阿寒幼稚園	釧路市	公立
		幼稚園	釧路市立マリモ幼稚園	釧路市	公立
		幼稚園	夕張市立ユーパロ幼稚園	夕張市	公立
		幼稚園	赤平市立赤平幼稚園	赤平市	公立
		幼稚園	知内町立知内幼稚園	上磯郡知内町	公立
		幼稚園	鹿部町立しかべ幼稚園	茅部郡鹿部町	公立
		幼稚園	森町立さわら幼稚園	茅部郡森町	公立
		幼稚園	森町立森幼稚園	茅部郡森町	公立

一覧に戻る

登録

3-4-2. 教育機関登録〔全国教育機関情報参照〕(画面 番号 27)

(前ページの続き)

ここでは東京都港区を例にしています。

例えば東京都港区の公立教育機関の設置者を呼び出すためには、

- 「設置区分」=「公立」を選択
- 「都道府県」=「東京都」を選択
- 「市区町村」=「港区」と入力

と指定いただくことで、ご覧のようなリストが表示されます。

この画面に表示されている教育機関に設置している教育機関があれば、表の一番 左側の「追加」という列のチェックボックスにチェックをすることで、あなたが 設置している教育機関として、まとめて登録することができます。

☞チェックは、チェックを立てたい教育機関の行のどの場所をクリックしても立てることができます。

☞前の画面に戻る際には、「一覧に戻る」ボタンをお使いください。

(ブラウザの戻るボタンを使用しますと、正しく動作しないことがあります。)

TENCVO					つか	お教育委員会 様
^{画画番号} 27 全国教育機関情	青報参照					
マイページ	教育機関種	別指定なし	♥ 設置区分 公立 ♥			
補償金利用	都道府県	東京都 🗸	市区町村 港区	教育機関名		
包括申請	1010	16-75-18 mg (千 0-1	教育機関名	学部	+ 57 05-14	=0.99 cr /)
請求書	近川	教育機関程別 	キャンパス	学科(コース)	中区町村	— 嵌直区分
設置者情報		幼稚園	港区立赤羽幼稚園		港区	公立
教育機関情報		幼稚園	港区立芝浦幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立三光幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立港南幼稚園		港区	公立
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Dights Recoved		幼稚園	港区立麻布幼稚園		港区	公立
Rights Reserved.		幼稚園	港区立南山幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立本村幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立中之町幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立青南幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立白金台幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立高輪幼稚園		港区	公立
		幼稚園	港区立にじのはし幼稚園		港区	公立
		小学校	港区立芝小学校		港区	公立
		小学校	港区立赤羽小学校		港区	公立
		小学校	港区立芝浦小学校		港区	公立
		小学校	港区立高輪台小学校		港区	公立
		小学校	港区立白金小学校		港区	公立
		小学校	港区立港南小学校		港区	公立
		小学校	港区立麻布小学校		港区	公立
		小学校	港区立南山小学校		港区	公立

一覧に戻る

登録

3-4-3. 教育機関登録〔全国教育機関情報参照〕(画面 番号 27)

(前ページの続き)

ここでは、表示されたすべてが設置している教育機関だったとして、すべてにチ ェックを立てました。

チェックを立て終わりましたら、画面右下の登録ボタンをクリックしてください。 画面番号 25 [教育機関表示・登録] に戻り、登録した教育機関が一覧で表示さ れます。

なお、この状態では、教育機関情報は完成していません。教育機関情報として必要な教育機関の「教育機関名(かな)」と「在学者数」欄が全国教育機関情報に はありませんので、自動的に設定することができません。お手数ですが、それぞ れの教育機関をクリックしていただくと、画面にその教育機関の情報が反映され た状態で【3-5-2】の画面が開きますので、こちらから入力してください。

☞「教育機関名(かな)」の欄が空欄の場合、さまざまなリスト表示の場面で教 育機関をあいうえお順に表示することができません。この場合のリスト表示順 は、「教育機関名(かな)」空欄の教育機関が教育機関名の漢字コード順に表示 された後に、「教育機関名(かな)」のあいうえお順に表示されます。ご了承く ださい。

☞間違えて登録してしまっても、あとで簡単に削除することができます。削除方法については【3-6-1】をご覧ください。

				つか	お教育委員会 様
27 全国教育機関情	報参照			マニュアル フライバシ	ーポリシー ログアウト
マイページ					
補償 会利田	教育機関種	別指定なし	▶ 設置区分 公立 ▶		
ᄪᆬᆇᄳᄸ	都道府県	東京都 🗸	市区町村 港区 教育機関名		
己泊中朝	追加	教育機関種別	教育機関名 学部 キャンパス 学科(コース)	市区町村	設置区分
設置者情報		幼稚園	港区立赤羽幼稚園	港区	公立
<u> </u>		幼稚園	港区立芝浦幼稚園	港区	公立
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		幼稚園	港区立三光幼稚園	港区	公立
		幼稚園	港区立港南幼稚園	港区	公立
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All		幼稚園	港区立麻布幼稚園	港区	公立
Rights Reserved.		幼稚園	港区立南山幼稚園	港区	公立
		幼稚園	港区立本村幼稚園	港区	公立
		幼稚園	港区立中之町幼稚園	港区	公立
		幼稚園	港区立青南幼稚園	港区	公立
		幼稚園	港区立白金台幼稚園	港区	公立
		幼稚園	港区立高輪幼稚園	港区	公立
		幼稚園	港区立にじのはし幼稚園	港区	公立
		小学校	港区立芝小学校	港区	公立
		小学校	港区立赤羽小学校	港区	公立
		小学校	港区立芝浦小学校	港区	公立
		小学校	港区立高輪台小学校	港区	公立
		小学校	港区立白金小学校	港区	公立
		小学校	港区立港南小学校	港区	公立
		小学校	港区立麻布小学校	港区	公立
		小学校	港区立南山小学校	港区	公立
		小学校	港区立本村小学校	港区	公立
		小学校	港区立笄小学校	港区	公立
		小学校	港区立東町小学校	港区	公立
		小学校	港区立青山小学校	港区	公立
		小学校	港区立青南小学校	港区	公立
		小学校	港区立御成門小学校	港区	公立
	< ➡覧	こ戻る校	港区立赤坂小学校	登録	

3-5-1. 教育機関登録〔追加〕(画面番号 25)

教育機関を新設したり、統合等により新たな教育機関ができた場合、また、「全国教育機関情報参照」に記載のない教育機関については、こちらの手順でご登録 ください。(【3-3】②の登録手順もこちらになります)

左側の青いメニューの「教育機関情報」をクリックすると画面番号 25〔教育機 関表示・登録〕が開きます。

右上のボタン、〔追加〕をクリックしてください。

教育機関種別は以下のうちから選択いただきます。美術館、図書館、教
育センター等は「その他(社会教育施設、他)」を選択してください。
幼稚園
小学校
中学校
義務教育学校
高等学校
中等教育学校
高等専門学校
大学・短大
特別支援学校
專修学校
各種学校
保育所
幼保連携型認定こども園
放課後児童クラブ
省庁等大学校
職業能力開発施設
その他(社会教育施設、他)

	つかお教育委員会 様
^{画の勝号} 25 教育機関表示・	· 登録 🔊 🔊 🔊
マイページ 補償金利用 包括申請 4条申請 請求書	マニコル フライバシーキリシー ログフクト ボジ病県 全て → 市区町村 教育機関種別 全て → 教育機関 年度 2021年度 → 並び稿 種別 (昇順) → 名称 (昇順) → 削除済教育機関非表示 오回教育機関情報参照 追加 教育機関発 教育機関発
設置者情報	
教育機関情報	
利用報告	
Copyrtghi @ 一般社团法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef	

3-5-2. 教育機関登録〔追加〕(画面番号 26)

(前ページの続き)

画面番号26 [教育機関追加・変更] が開きます。

こちらの項目を入力いただくことで新たに教育機関を追加することができます。 では、次のページで具体的な例により追加方法をご説明します。

☞教育機関が大学、大学院の場合は「教育機 関種別」で「大学(短大以外)」を選択く ださい。短期大学の場合は「大学(短 大)」を選択ください。

「大学(短大以外)」か「大学(短大)」を 選択した場合、「キャンパス」、「学部」、 「学科(コース)」の入力も必要となりま す。これらが異なる毎に1教育機関として 登録ください(後日、利用報告を依頼する 際、学部・学科・コース単位でお願いする ことがあります)。

なお、大学院の登録をする際は、「学部」 欄又は「学科(コース)」欄のいずれか又 は両方を用い、"大学院"の文言と学部、

教育機関名(漢字)		
教育機関名(カナ)		
教育機関種別	大学(短大以外) 💙	
自治体コード		
キャンパス		
学部		
学科 (コース)		
住所	郵便番号	
	選択してください 🗸	市区町村
	地名番地	建物名
教育機関別請求書発行	しない 🗸	● 必ずこちらをよく読んでから選択して下さい。
	在学者数(5月1日现在)	地域割引対象地域
	② 在学者数の入力について。	 地域的引とは。
2025年度 在学者数	0	未決定
2024年度 在学者数	0	未決定
2023年度 在学者数	0	未決定
2022年度 在学者数	0	未決定

学科等の名称を、実際の設置形態に合わせ入力してください。

☞一つの学部・学科(コース)でキャンパスが2か所以上に分かれる、という場合は、教育機関をキャンパス毎にご登録いただいております。

これは、キャンパスの所在地によって授業目的公衆送信補償金規程第5条第2 項に定める減額措置(地域割引)が適用となる場合があるためです(このため 画面番号27[全国教育機関情報参照]の情報もキャンパス別としています)。 地域割引を適用しておりますのは「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別 措置法」の対象地域です。

対象地域の一覧は総務省のウェブサイトよりご確認いただけます。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain0.htm

もし、所在地が同法の対象とならないことが明かであれば、キャンパス毎にご登録いただく必要はございません。学部、学科(コース)毎にご登録ください。

TSUCAD				つかお教育委員会 様
26 教育機関追加	・変更			
				マニュアル フライバシーホリシー ログアウト
補償金利用	教育機関名(漢字)			
包括申請	教育機関名(カナ)			
4条申請				
請求書	教育機関種別	選択してください 🗸		
設置者情報	白边开力。这			
教育機関情報	기 - 도작[5] 티			
利用報告	住所	郵便番号		
		選択してください ↓	市区町村	
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.		地名番地	建物名	
ver.86fa7360ef	教育機関別請求書発行	しない・	② めずこちらをよく読んでから選択して下さい。	
		在学者数(5月1日現在)	地域割引対象地域	
		2 在学者数の入力について。	2 地域割引とは。	
	2024年度 在学者数	0	未決定	
	2023年度 在学者数	0	未決定	
	2022年度 在学者数	0	未決定	
	2021年度 在学者数	0	未決定	
	く 一覧に戻る			登録

3-5-3. 教育機関登録〔追加〕(画面番号 26)

(前ページの続き)

ある実在しない小学校を例に入力した画面を次のページに掲載しています。 入力し終わりましたら、画面右下の〔登録〕ボタンをクリックしてください。画 面番号 25 に戻り、新しく登録した教育機関がリストに追加されます。

「自治体コード」は総務省が定める数字6桁の市町村コードです。登録する教育 機関の所在する市区町村の自治体コードを入力してください。ご不明な場合は、 お手数ですがインターネットで検索する等してご入力ください。

総務省 全国地方公共団体コード

https://www.soumu.go.jp/denshijiti/code.html

「教育機関別請求書発行」は、通常「しない」のままとしてください。

- ※請求書は、同月内に申請いただいた分をすべて合算して発行させていただきます。 ただし、どうしても予算等の都合上、教育機関別に請求書が必要、という場合、以下の 条件でよろしければ本画面で指定いただいた教育機関につきまして、当該教育機関分の 補償金額をおまとめした請求書を発行することが可能です。条件をご確認ください。全 てご了承いただける場合に限り、「教育機関別請求書発行」欄の「しない」を「する」 へ変更してください。当該請求書がどちらの教育機関分の請求書であるかは、請求書の 明細欄に記載しております。
- <条件>
- ・宛先は設置者様とさせていただきます。教育機関別にはできません。
- ・通常の請求書同様、設置者様へのお渡しとなります。
- ・ご指定の教育機関のお支払いについては、設置者様で管理いただきます(仮にお支払い が遅延等した場合の問合せは設置者様宛にさせていただきます)。

なお、授業目的公衆送信補償金規程第 5 条第 2 項に定める地域割引の適用可否 は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」による過疎地域を対象 とすることとしています。

ほとんどの場合、教育機関の住所から自動的に、該当する、しないを判別してお りますが、法律で旧住所表示による区分がされている一部の自治体につきまして は、設置者の方に該当するかどうかにつきましてご確認いただくこととしており ます。この場合は「選択してください」と表示されますので、選択肢の中から該 当するものを選択してください。
UN UN			つかお教育委員会 様
^{画画表号} 26 教育機関追加・	変更		
マイページ			
補償金利用	教育機関名(漢字)	港区立委宕小学校	
包括中請	教育機関名(カナ)	ミナトクリツアタゴショウガッコウ	
4条中請			
請求書 	教育機関種別	小学校 🖌	
設置者情報	自治体コード	131032	
利用報告	住所	1050002	
	107		
Copyright の一般社団法人授業日		東京都 ▼ 港区	
的公果送信袖質金等管理協会 All Rights Reserved.		愛宕1-3-4 建物名	
ver.86fa7360ef	教育機関別請求書発行	しない ・ (2) めずこちらをよく読んでから選択して下さい。	
		在学者数5月1日現在) 地域初分対象地域 ② 在学者数の入力について。 ③ ③ 地域均分には。	
	2024年度 在学者数	200 歳当しない	
	2023年度 在学者数	210 歳当しない	
	2022年度 在学者数	190 減当しない	
	2021年度 在学者数	220 該当しない	
	く一覧に戻る		登録

3-6-1. 教育機関登録〔削除〕(画面番号 25)

間違えて登録してしまった教育機関や、閉校・廃止された教育機関は、画面番号 25 [教育機関表示・登録] にて削除することができます。

(画面番号 25 は左側の青いメニューの「教育機関情報」をクリックして開けます。)

削除したい教育機関の行の一番右側の列の「削除」に表示されている×をクリックしてください。以下のような画面が表示されますので、削除理由を選択した後、 〔削除〕ボタンをクリックしてください。

削除された教育機関の行は濃いグレー色になり、「削除」列に削除理由が表示されます。



☞複数の教育機関が統合され、新しい名称の教育機関になる場合は、新たに教育 機関登録を行ってください。統合された教育機関については削除してください。

151/10					つかお教育委	員会 様
^{画画番号} 教育機関表示・	登録) () ・ル プライバシーポリミ	- ログアウト
マイページ 補償金利用 包括申請	都道府県 全て年度 2021年度	 市区町村 教育機関 並び順 種別(昇順) < 名称(昇 	問種別 全て 評順) ◆	 教育機 削除済教育 	関機関非表示	th
4条申請 請求書	教育機関種別	 - - - - - - - - -	教育機関別請求 書発行	地域割引	在学者数	削除
設置者情報	小学校	港区立愛宕第二小学校	しない		人0	誤登録の ため
教育機関情報 	小学校	港区立白金小学校	しない	-	人0	×
	小学校	港区立芝小学校	しない	-	人0	×
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.	小学校	港区立芝浦小学校	しない	-	人0	×
ver.86fa7360ef	小学校	港区立赤羽小学校	しない	-	人0	×
	小学校	港区立高輪台小学校	しない	-	人0	×

4-1. 授業目的公衆送信補償金支払契約(画面番号 30)

教育機関の登録が終わりますと、画面番号 30 [マイページ] は、次ページのよ うな画面となります。ここからは授業目的公衆送信補償金のお支払いの申請につ いてご説明します。

画面中程、「補償金制度のご利用について」のところに、

授業目的公衆送信補償金支払契約 未承諾

と表示されています。

授業目的公衆送信補償金をお支払いいただく手続きに進んでいただくためには、 手続きに必要な規約を必ず承諾していただく必要があります(初回申請時のみ)。

本来、授業目的公衆送信補償金は法定債務ですので、授業目的公衆送信をされる 場合は、契約が無くてもお支払いいただくべきものですが、実際に補償金の収受 実務をさせていただくにあたり、一般的に必要な事項についてご確認いただく必 要があると考えております。その内容を規約に記載しております。

なお、<u>手続きはできるだけ効率化、簡略化を図るため、すべて TSUCAO 上で、</u> ペーパーレスにて完了するようにご用意させていただいております。 紙と印鑑に より、規約について双方確認する方法も用意はさせていただいておりますが(ペ ージ最下部☞参照)、可能な限りご理解を賜り、オンラインで手続きを完了いた だきたく、お願いいたします。

では、規約を承諾いただくため、申請のためのボタンをクリックしてみましょう。 左側の青いメニューの「包括申請」又は画面中程下の補償金支払申請欄の〔包括 申請〕又は〔4 条申請〕のどれでも最初だけ規約が表示されるのは同じですが、 一般的な〔包括申請〕ボタンをクリックみてください。

- ☞もし、どうしても紙の契約書がご入り用の場合は、以下をご確認のうえ対応を お願いいたします(〔契約書ダウンロード〕の上の〔契約書の作成について必 ずお読みください〕をクリックしたときに表示される手順です)。
 - 1.マイページの「補償金制度のご利用について」欄にある〔契約書ダウンロー ド〕ボタンをクリックし PDF をダウンロードしてください。こちらが契約 書です。

	つかお教育委員会 様
_{画面番号} 30 マイページ	マニュアル マライバシーポリシー ログアウト
マイページ	市政民長さの大切では
補償金利用	事務向からのお知らせ
包括申請	
設置者情報	
教育機関情報	
	教育機関情報 登録設置教育機関数 0校 (内訳)
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.	教育機関の登録を行ってください
	教育機関の登録
	補償金制度のご利用について 2 契約書の作成について必ずお読みください
	授業目的公衆送信補償金支払契約 未承諾 規約を表示 契約書ダウンロード
	補償金支払申請
	包括申請 4条申請
	4条申請は21/7/1より受付開始予定です
	現在の甲請状況 2021年度
	下書 0 申請中 0 承認済 0 請求済 0
	- 請又修止 0 再申請待ち 0 再申請 0 申請取消 0
	請求区分
	設置者一括 教育機関種別単位

- 2.日付と設置者住所、設置者名、設置者代表者の肩書、設置者代表者名(補償 金のお支払いについて決裁権限を有する方であれば代表者でなくても結構で す)を入力して保存してください。
- 3.保存した契約書を印刷(2部)し、どちらも乙欄に代表者印(2に合わせ、 代表者印でなくても結構です)を押印ください。
- 4.押印された契約書を2部とも封入し、封筒表面に「契約書在中」と朱記のう え、SARTARS 宛に郵送ください。(送料はご負担ください)
- 5.SARTRAS にて甲欄に押印し、1 部を返送いたします。(もう 1 部は SARTRAS 保管といたします)

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-30 サウスヒル永田町 5 F

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会

管理グループ

なお、契約書の締結作業中であっても、上の手順で規約を承認いただければ TSUCAO への入力作業は進めることができます。 4-2. 授業目的公衆送信補償金支払契約

画面番号 30 [マイページ] にて〔包括申請〕等のボタンをクリックし、初めて 授業目的公衆送信補償金支払の手続きに進んだ際 [授業目的公衆送信に関する著 作物利用規約]の画面が表示されます。

画面上に表示されている規約は、後日いつでも右上の〔利用規約のダウンロー ド〕からダウンロード、または表示いただくことができます。 また、[マイページ] からもいつでもご覧いただくことができます。

規約をよくお読みいただき、よろしければ「利用規約を読みました」の左側のチ ェックボックスにチェックをしてください。〔承諾する〕ボタンが青くなります ので、クリックしてください。

TSUCAO		つかお教育委	員会 様
教育機関情報 登録設置教育機関数 46 校 (5回) 幼稚園		\times	
Copyright © 一般社団法人授業目 的公果式低級優会等報理協会 / Rights Reserved.			
授業目的公衆送信に関する著作物利用規約	のダウンロード		
1.本規約について 本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、著作権法第35条第1項に定める教育機関において、教育を1 は授業を受ける者が、その授業の過程における利用に供することを目的として授業目的公衆送信の方法で著 (以下「本利用」といいます。)する際、教育機関を設置する者(以下「教育機関設置者」といいます。) 条第2項(法第102条第1項において準用する場合を含めます。)が規定する補償金(以下「補償金」といい 支払いいただくにあたり必要な規約を定めます。	旦任する者又 作物を利用 が、法第35 ます。)をお ^坦 合た今み	(あくだき (クンロー	
なの、平水町にのりつび来口のム水と同じん、昔に作んからび来かよ気(同点お102米かよ気にのいて年かする ます。)の規定により行われる公衆送信(同第35条第3項が規定する公衆送信に該当するものを除きます。) す。	をいいま		
本利用の際には、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。			
2. 授業目的公衆送信補償金の申請と支払い 【総則】			
① 授業目的公衆送信を行うことが見込まれる教育機関設置者は、自らが設置する教育機関の名称、所在地等 法人授業目的公衆送信補信金等管理協会(以下「SARTRAS」といいます。)が定める情報につき、SARTI	i、一般社団 RASのウェブ		
→ 利用規約を読みました			
承諾する			

5-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請〕 (画面番号 31)

画面番号 30 [マイページ] にて、補償金支払申請欄の〔包括申請〕ボタン、または、左側の青いメニューの「包括申請」をクリックしてください。 画面番号 31 [包括申請] が開きます。

こちらの画面で、【3】の一連の手続きで登録いただいた教育機関毎に補償金支 払申請をしていただくことができます。

☞多くの教育機関について、まとめて申請される場合は「包括申請一括登録」を ご利用いただくと便利です。ただし、この機能は各教育機関ごとに、当該年 度における最初の申請で、かつ、4 月~3 月の年間包括の申請に限られます。 詳しい手順については【5-3-1】をご覧ください。

ここでは教育機関毎に申請する方法をご説明します。

画面上部にある申請年度欄にて、申請を行う年度が表示されていることをご確認 ください。

次に、申請したい教育機関の行にある、〔包括申請〕ボタンを押してください。 ここでは実在しない港区立愛宕小学校を例に申請します。

☞「補償金支払申請」の列には〔公開講座〕のボタンが大学等に限定せず、すべての教育機関に表示されます。ただし、初等中等教育機関において、公開講座の申請をいただいた場合は、どのような根拠に基づくものなのか(著作権法第 35 条に定める授業に該当するかどうか)確認させていただくこととなります。ご了承ください。

				つかお教育委員会 様
^{画画器号} 31 包括申請				マニュアル プライバシーポリシー ログアウト
マイページ		包括申請一括登録 申請內	容一括ダウンロード	補償金支払い申請の種別について
補償金利用	都道府県 全て ・ 市区町村	教育機関	申請No	
包括申請	申請年度 2022年度 教育機関並び順 種別(昇	順) 🖌 名称 (昇順) 🖌	申請取消非表示	削除済教育機関非表示
4条申請	教育機関名 キャンパス名/ 学部/学科(コース)	補償金支払申	申請日時	申請No 申請内容
請求書		句廷 公朋		
設置者情報	港区立白金小学校	申請講座		
教育機関情報	港区立芝小学校	包括 公開 申請 講座		
利用報告	港区立芝浦小学校	包括 公開 申請 講座		
Copyright © 一般社団法人授業目 的公面送后邮信全体管理协会 All	港区立赤羽小学校	包括 申請 講座		
Rights Reserved.	港区立高輪台小学校	包括 公開 神靖 講座		
		_		

5-2-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請/ 教育機関毎〕(画面番号 40)

(前ページの続き)

画面番号 40 [補償金支払申請[包括年額]] が開き、年間を通しての補償金額(年額) でのご申請ができます(「授業目的公衆送信補償金規程」第3条第1項参照)。

「申込年度」欄にて、申請する年度を選択してください。 「開始月」欄は、通常は「4月開始」が選択されています。

- ☞初めて本制度を利用する教育機関が年度の途中から利用を開始する場合、その 最初の年度に限り年額の補償金額を月割りにして算出することができます (補償金規程第3条第1項(3))。「開始月」欄にて利用を開始した月を選択し てください。学年等により開始月が異なる場合は、開始月ごとにまとめて、 分けて申請してください。なお申請は何度でも追加して行うことができます。
- ☞前年度までに包括申請を行っている教育機関は「4 月開始」しか選択できません。ご事情により他の月を選択したい場合は、その理由等の詳細を記載の上tsucao@sartras.or.jp(@は半角です)までメールにてご相談ください。

「各種補償金算定対象者数」に表示されている①~④の欄に、補償金算定対象者 の数を入力してください。入力するとすぐに計算結果が画面上確認できるように なります。

入力欄	入力内容
① 通常学級の対象者	②~④以外の対象者の人数
②特別支援学級の対象者	特別支援学級が設置されている場合、その対象者
	の人数
③通信制の対象者	学校教育法に基づく通信制教育のコース等が設置
	されている場合、その対象者の人数
④履修証明プログラム又	履修証明プログラム、科目等履修生が設置されて
は科目等履修生の対象者	いる場合、その対象者の人数(正規の学生ではな
	いが、学生の身分のある受講生(聴講生、研究
	生、等) 含む)

☞対象者がいない場合は必ず「0」を入力してください。

☞入力欄がグレーになっている場合は入力できません。

τευζλο				つかお教育委員会 様
40 補償金支払申請[包括年額]			マニュアル フライパシーポリシー ログアウト
マイページ		通年で申	請する方	
補償金利用				
包括申請	利用教育機関		地域割引 🕜	在学者数(5月1日現在)
請求書	港区立愛宕小子校		該当しない	200入
設置者情報	申込年度	2021年度 🗸	2021年4月1日~2022年3月	31日
软白弧因间辙	開始月	4月開始 🗸]	
Copyright © 一般社団法人授業目 的公果送信補償金等告律協会 All Rights Reserved.	各種補償金算定対	象者数(該当箇所への入力を	お願いします)	
	補償金単価種別	 ①通常学級の対 ②特別支援学級 単価 象者 の対象者 	③屋修証明プロ グラム又は科目 ②通信制の対象 等履修生の対象 首 者 履修者	補償金額
	小学校	120		0円
				計 0円 - (A)
	在学期間が申込年	度内で1年未満である場合のネ	補償金算定対象者数 ® 屬 #ब्यम72	追加
	補償金単価種別	 ①通常学級の対 ②特別支援学級 単価 象者 の対象者 	グラム又は科目 3通信制の対象 等履修生の対象 者 履修者	補償金額
				小計 0円 - (B)
			小亚十/A 別述消	4) + (B) 0円 費税がかかります
	< 一覧に戻る		下書き保存	申請

☞特別支援学校について補償金支払申請する場合は「①通常学級の対象者」へ入 力ください。教育機関登録で教育機関種別が「特別支援学校」となっている 場合「①通常学級の対象者」に設定されている金額が、他の教育機関種別で 「②特別支援学校の対象者」に設定されているのと同じ額となっています。

入力が済みましたら、そのまま申請いただくこともできますが、申請前に一旦下 書きとして入力内容を保存することができます。画面下の〔下書き保存〕ボタン をクリックしてください(下書きの内容確認やその後の申請手順については【5-2-2】の2つ目の☞をご参照ください)。

☞毎年、当年度分の申請は5月1日以降にお手続きください。4月中は〔申請〕 ボタンが表示されません。ただし、4月中でも〔下書き保存〕することは可能 です。

入力内容に間違いがなければ、画面右下の青い〔申請〕ボタンをクリックしてく ださい。下記のような、申請することを確認する画面が、どちらか一つ開きます。 いずれの画面も「申請する」ボタンをクリックすることで申請が完了します。申 請する前に入力内容を確認する場合は、「入力画面へ戻る」をクリックしてくだ さい。



「在学期間が申込年度内で1年未満である場合の補償金算定対象者数」は、教育 機関が1年未満で入学し、卒業(履修終了)できる特別な場合の登録ですので、 通常の申請では使用しません(入力方法は画面【7-1】をご覧ください)。

000122			つかお教育委員会 様
●◎◎■■■ 40 補償金支払申請	[包括年額]		
マイページ		通年で申請する方	
補償金利用 包括申請	利用教育機関 港区立電台小学校	地域割引 🕜 地域割引該当しない	在学者数(5月1日現在) 210人
4条申請 請求書	申込年度 2021年度	◆ 2021年4月1日~2022年3月	31日
設置者情報 教育機関情報	開始月 4月開始	~	
利用報告 Copyright ©一般社団法人投業日 的公来送后補量含等者理鑑会 All Rights Reserved.	各種補償金算定対象者数(該当箇所への ^{①通常学業の対 ②特別表 荷賞会半位程別 半価 ^{②通常学業の対 ②特別表}}	入力をお願いします) 	स ्थ ा (% ⇔ इन्
ver.86fa7360ef	小学校 120 190	20	24,000년 하 24,000년 - (A)
	在学期間が申込年度内で1年未満である	易合の補償金算定対象者数	追加
	①通常学校の対 ②特別支 補償会単位時別 単価 家者 の	④尼修証明プロ グラム又は科目 授学級 ③通信制の対象 等層修生の対象 対象者者 服修者	補償金額
			小計 0円 - (B)
		小計(A 別途消)	() + (B) 24,000円 費税がかかります
		下書き保存	申請

5-2-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請/ 教育機関毎〕(画面番号 31)

(前ページの続き)

画面番号 40 [補償金支払申請[包括年額]] にて〔申請する〕ボタンをクリック すると画面番号 31 [包括申請] に戻ります。これで港区立愛宕小学校の申請は 完了です。申請の受け付けと、申請明細の発行をご確認いただくために、ご担当 者のメールアドレス宛にメールが自動的に発信されます。

☞設置している教育機関の数が多い場合、TSUCAO から発信される確認メール の数も多くなることがあります。お使いのメールソフトの仕訳ルールを活用い ただくなど、工夫いただくことをお勧めいたします。

「申請状況」は『承認済』に変わり、この状態の間は設置者の方から申請内容を 変更することはできません。〔表示〕ボタンをクリックしていただくと、申請内 容が画面表示されます。また、〔申請明細〕ボタンをクリックしていただくこと で、申請明細をダウンロードいただけます。

この段階でもし申請内容に誤りがあることにお気づきの場合は、ご自身では修正 できませんので、事務局宛(tsucao@sartras.or.jp(@は半角です))メールにてご 連絡ください。

お手数をおかけしますが、この【5-1】~【5-2-2】の手順を教育機関毎に繰り返 していただき、授業目的公衆送信を行う教育機関の申請を完了させてください。

☞画面番号 40 [補償金支払申請[包括年額]] にて〔下書き保存〕ボタンをクリ ックした場合は、左下にある「一覧に戻る」をクリックすることで画面番号 31 [包括申請] に戻ります(まだ申請は完了していません)。

「申請状況」は『下書』となります。〔修正〕ボタンをクリックすると保存内 容を反映した画面が開き、作業を続けることができます。

なお、〔包括申請〕は何度でも追加して行うことができます。

例えば、小学校の 5、6 年生は 2021 年 4 月から授業目的公衆送信をしているの で、4 月開始で申し込み、さらに 3、4 年生も 2021 年 10 月から授業目的公衆送 信を追加で開始する、という場合、該当する学校の〔包括申請〕ボタンをまたク リックして新たな申請として登録してください。

150,00				0	かお教育委員会様
^{画面番号} 31 包括申請) アル プライパシーポリシー ログアウト
マイページ		包括申請一括登録	申請内容一括ダウン	u−⊧ (? *	前偏金支払い申請の種別について
補償金利用	都道府県 全て マ 市区町村	教育機関	申請No		
包括申請	中請年度 2024年度 🖌 教育機関並び順	種別(昇順) 🖌 名称(昇順)	▶ 中請取消非表示	市 削除済薪	教育機関非表示
4条申請	教育機関名 キャンパスタ/ 学部/学科(コース)	補償金支払申申請状況	申請日時	申請No	申請内容
請求書					
設置者情報	港区立白金小学校	包括 公開 申請 講座			
教育機関情報	港区立芝小学校	包括 公開 下書 講座	2025-03-27 09:51	包括年額	表示 修正 入力内 容確認 削除
利用報告	港区立芝浦小学校	包括 公開 承認済	2025-03-27 09:51	包括年額 A24-46887	表示 申請 明細
Copyright © 一般社団法人授業日 的公衆送信補償金等管理協会 All	港区立赤羽小学校	申請講座			
Rights Reserved. ver.86fa7360ef	港区立高輪台小学校	包括 申請 講座			

5-3-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔包括申請/ 一括登録〕(画面番号 31)

ここでは、多くの教育機関を設置している場合等に、csv を利用して一括で申請 する手順をご案内いたします。

☞この一括登録の利用は、教育機関ごとに、毎年度、最初の申請で、かつ、4 月 ~3月の年間包括での申請の場合のみに限られます。

左側の青いメニューの「包括申請」をクリックして、画面番号 31 を開き、申請 年度にて申請する年度を選択してください。上部にある「包括申請一括登録」ボ タンをクリックすると下の画面が開くので、「こちらよりダウンロード」をクリ ックして、csv ファイルをダウンロードしてください。



☞ダウンロードした csv ファイルは必ず Excel で開いてください。

【3】で登録した教育機関が記載された csv ファイルがダウンロードされるの で、該当する欄に申請する人数を入力し、一旦保存してください(この csv ファ イルの入力のしかたについては次ページ以降でご案内いたします)。上の画面の 「ファイルを選択」をクリックし、このファイルを選択、「アップロード」ボタ ンをクリックすると、申請が完了します。

☞当該年度で既に包括申請済の教育機関については、ダウンロードした csv ファ イルに含まれません。

☞アップロードした内容はアップロード完了と同時に申請扱いとなり、下書きにはなりません。アップロード前に内容を充分ご確認ください。

☞一括登録した(申請した)内容の修正や削除が必要な場合は、別途 SARTRAS (tsucao@sartras.or.jp(@は半角です))までご相談ください。

			つかお教育委員会 様
^{画画器号} 31 包括申請			マニュアル プライパシーポリシー ログアウト
マイページ		包括申請一括登録 申請内容一括ダウンロード	● 補償金支払い申請の種別について
補償金利用	都道府県 全て ・ 市区町村	教育機関 申請No	
包括申請	申請年度 2022年度	IIII) 🖌 名称(昇III) 🖌 申請取消非表示	削除済教育機関非表示
4条申請	教育機関名 キャンパス名/ 学部/学科(コース)	補償金支払申 請 中請状況 中請日時	中請No 中諸内容
請求書 設置者情報	港区立白金小学校	包括 申請 講座	
教育機関情報	港区立芝小学校	包括 申請 満産	
利用報告	港区立芝浦小学校	包括 公開 講座	
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆学伝編偈会等等理協会 All	港区立赤羽小学校	包括 申請 講座	
Rights Reserved.	港区立高輪台小学校	包括 申請 講座	

「包括申請一括登録」の csv ファイルの入力手順

1. 申請しない教育機関の削除

次ページの「csv ファイル1」をご覧ください。ダウンロードした csv ファ イルに記載されている教育機関のうち、つかお小学校とつかお県立図書館 については申請しない、という場合は、該当行(青い矢印のついている 行)を全て削除してください。

- ☞教育機関の削除をする場合は、必ず同じ教育機関に該当する全ての行を削除してください。教育機関種別によっては補償金単価種別が複数あるために一つの教育機関に複数の行が記載されている場合があります。次ページの「csvファイル1」で、高等学校、特別支援学校、図書館、がこれにあたります。必ず全てまとめて削除してください。反対に、1行でも申請のある教育機関については1行も削除しないでください。例えば、高等学校の申請で、「1~4学年」のみの申請で「専攻科」の申請がない場合でも、「専攻科」の行の削除はせずにアップロードしてください。削除してアップロードするとエラーになります。
- 2. 在学者数の入力

E列に教育機関ごとの在学者数を入力してください。教育機関全体の在学 者数の入力をお願いいたします。同じ教育機関に複数行ある場合は、それら 全てに同じ数字が入ります。次ページの「csv ファイル2」の高等学校と特 別支援学校のE列の入力数字をご参考ください。

☞教育機関情報にて既に在学者数を入力されている場合は、E列に反映された状態でダウンロードされます。E列の数字が「0」以外の場合は入力されている数を修正しないでください。

☞E列で入力した人数は TSUCAO 教育機関情報の在学者数に反映されます。

3. 申請人数の入力

F~I列の該当する箇所に申請人数(補償金算定対象者数)を入力ください

- F列 人数① 通常学級の対象者
- G列 人数② 特別支援学級の対象者
- H列 人数③ 通信制の対象者
- I列 人数④ 履修証明プログラム又は科目等履修生の対象者
- ☞「特別支援学校」の申請人数は必ずF列①通常学級の対象者へ入力してください。すでに単価が50%の金額で登録されていますのでG列②特別支援学級の対象者へ入力してのアップロードはできません。

☞ 入力する数字が3桁を超える場合でも、カンマ「,」は入力しないでください。csvファイルの性質上エラーがおこる可能性があります。

csv ファイル1

入力前のファイル例

	А	В	С	D	E	F	G	Н	I
1	教育機関No.	教育機関名	補償金単価種別	単価	在学者数	人数①	人数②	人数③	人数④
2	E999994	つかお県立つかお小学校	小学校	120	0				
3	E999995	つかお県立つかお中学校	中学校	180	0				
4	E999996	つかお県立つかお高等学校	1~4学年	420	0				
5	E999996	つかお県立つかお高等学校	専攻科	720	0				
6	E999997	つかお県立つかお大学/愛宕キャンパス/法学部	大学・短大・大学院	720	0				
7	E999998	つかお県立特別支援学校	幼稚部	30	0				
8	E999998	つかお県立特別支援学校	小学部	60	0				
9	E999998	つかお県立特別支援学校	中学部	90	0				
10	E999998	つかお県立特別支援学校	高等部	210	0				
11	E999998	つかお県立特別支援学校	専攻科	360	0				
12	E999999	つかお県立図書館	その他	720	0				
13	E999999	つかお県立図書館	幼稚園に準じる	60	0				
14	E999999	つかお県立図書館	小学校に準じる	120	0				
15	E999999	つかお県立図書館	中学校に準じる	180	0				
16	E999999	つかお県立図書館	高等学校に準じる	420	0				

csv ファイル2

入力後のファイル例(赤字が入力した箇所です)

	А	В	С	D	E	F	G	Н	I.
1	教育機関No.	教育機関名	補償金単価種別	単価	在学者数	人数①	人数②	人数③	人数④
2	E999995	つかお県立つかお中学校	中学校	180	150	130	20		
3	E999996	つかお県立つかお高等学校	1~4学年	420	180	130		50	
4	E999996	つかお県立つかお高等学校	専攻科	720	180				
5	E999997	つかお県立つかお大学/愛宕キャンパス/法学部	大学・短大・大学院	720	250	210		40	10
6	E999998	つかお県立特別支援学校	幼稚部	30	10				
7	E999998	つかお県立特別支援学校	小学部	60	10	10			
8	E999998	つかお県立特別支援学校	中学部	90	10				
9	E999998	つかお県立特別支援学校	高等部	210	10				
10	E999998	つかお県立特別支援学校	専攻科	360	10				

5-3-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔申請内容一 括ダウンロード〕(画面番号 31)

ここでは、補償金支払申請のうち、年間包括にて申請を行ったものの内容を、年 度ごとに、データとして一括でダウンロードする手順をご案内いたします。補償 金額や、入力内容の確認等にご利用ください。

左側の青いメニューの「包括申請」をクリックして、画面番号 31 を開く。 申請年度にて、ダウンロードしたい年度を選択する。 上部にある「申請内容一括ダウンロード」ボタンをクリックしダウンロードする。

☞「包括申請」で申請したもののみが対象となります。「公開講座」で申請した ものについては、この「申請内容一括ダウンロード」には記載されません。

TSUCNO				0	かお教育委員会 様
^{画面都号} 包括申請) アル プライバシーポリシー ログアウト
マイページ 補償金利用	概道府員 全て ♥ 市区副村	包括申請一括登録	申請内容一括ダウント	⊐-× ? *	諸偏金支払い申請の種別について
包括申請	中請年度 2024年度 ✓ 教育機関並び順	種別(昇順) 🗸 名称(昇順)	 中請取消非表示 	制除済	教育機関非表示
4条申請 == +> +>	教育機関名 キャンパス名/ 学部/学科(コース)	補償金支払申申請状況	申請日時	申請No	申請内容
_{前水者} 設置者情報	港区立白金小学校	包括 申請 講座			
教育機関情報	港区立芝小学校	包括 公開 下書	2025-03-27 09:51	包括年額	表示 修正 入力内 容確認 削除
利用報告	港区立芝浦小学校	包括 申請 講座 承認済	2025-03-27 09:51	包括年額 A24-46887	申請 現細
Copyright © 一般社団法人授業目 的公司業長純優全生管理協会 All	港区立赤羽小学校	包括 申請 講座			申請 明細
Rights Reserved.	港区立高輪台小学校	包括 申請 講座			

6-1. 公開講座等支払申請(画面番号 30)

ここでは教育機関が行う公開講座又は教員向けの講習や、社会教育施設及び教育 センターが行う授業の申請方法を説明します。

画面番号 30 [マイページ] の画面左側青色のメニューの「包括申請」又は画面 中程の補償金支払申請欄の〔包括申請〕ボタンをクリックしてください。

- ☞公開講座等の規程も、利用の回数にかかわらず定額をお支払いいただく包括申請のひとつです。
- ☞オンデマンド型(期間が定められているだけで、回数の定めがない場合:授業目的公衆送信補償金規程第3条第2項3号に該当する)公開講座の申請手続きは、【7-1】在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請、による申請手順となりますので、そちらをご確認ください。

TENCV0		つかお教育委員会 様
周面番号 30 マイページ		マニュアル フライバシーポリシー ログアウト
マイページ 補償金利用	事務局からのお知らせ	
包括申請 請求書		
設置者情報		
教育機関情報		
	教育機関情報 登録設置教育機関数 47校	(内)祝)
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All	教育機関の登録	幼稚園 12 小学校 19 中学校 10 高等学校 3
Rights Reserved.		入子 1 时用文拨子仪 2
	補償金制度のご利用について	? 契約書の作成について必ずお読みください
	杨墨曰的八座送后城屋全土打切约 張攀涛	切めままテー 初めまがウンロード
	汉末日时厶水込后備與主义江大村	が利を収小 大利音ダウノロード
	補償金支払申請	
	包括申請 4条申請	
	4条申請は21/7/1より受付開始予定です	
	現在の申請状況 2021年度	
	下書 0 申請中 2 承認済	0 請求済 0
	請求修正 0 再申請待ち 0 再申請	0 申請取消 0

6-2. 公開講座等支払申請(画面番号 31)

(前ページの続き)

画面番号 31 [包括申請] が開きます。

「申請年度」にて申請を行う年度を選択してください。 次に、申請を行う教育機関の行にある〔公開講座〕ボタンをクリックしてくださ い。

- ☞大学、短大、大学院等で開催される公開講座のうち、学科(コース)ごとに開催するのではなく、大学全体、学部全体等で開催する公開講座がある場合は、次の例を参考に該当する教育機関をあらたに追加して、申請ください。
 - 例1)大学全体として開催する公開講座
 - 教育機関名:学校名を入力
 - 学部:公開講座 と入力
 - 学科 (コース):空欄とする
 - 例2)学部全体で開催する公開講座
 - 教育機関名:学校名を入力
 - 学部:学部名を入力
 - 学科 (コース): 公開講座 と入力
 - 教育機関の追加の手順は【3-5-1】~【3-5-3】を参照ください。

TEUCVO	つかお教育委員会様
^{画面番号} 包括申請	
マイページ	包括申論一括登録 申請内容一括ダウンロード ? 補償金支払い申請の種別について
補償金利用	都道府県 全て ✓ 市区町村 教育機関 申請No 申請No
包括申請	申請年度 2022年度 ◆ 教育機関並び順 種別(昇順) ◆ 名称(昇順) ◆ 申請取消非表示 削除済教育機関非表示
4条申請	教育機関名 キャンパスタ/ 学部/学科(コース) 補償金支払申 申請状況 申請日時 申請No 申請内容
請求書 設置者情報	
教育機関情報	港区立芝小学校 包括 公開 講座
利用報告	港区立芝浦小学校 智振 公開 用計 《開
Copyright © 一般社団法人授業目 的公会学在地信全等等理控会 All	泡区立赤羽小学校 包括 中計 講座
Rights Reserved. ver.86fa7360ef	港区立高輪台小学校 包括 公開 甲計 講座

6-3. 公開講座等支払申請(画面番号 60)

(前ページの続き)

画面番号 60 [補償金支払申請[公開講座等]] が開きます。

「申込年度」欄は、お申込になる年度が表示されますので、通常は変更の必要は ありません。

授業目的公衆送信補償金規程第3条第2項で、公開講座等は、「4月1日から9月30日まで(前期)、及び10月1日から翌年の3月31日まで(後期)に分け た期毎」に申請いただくこととしておりますので、前期又は後期の該当する利用 期間を「利用期間」欄で選んでいただきます。

補償金対象の授業数を算出するために、この期間中に授業目的公衆送信を行う公 開講座等の総定員数を入力していただきます。

総定員数は、授業目的公衆送信補償金規程同条項で、「期間中に授業目的公衆送 信を行う講座又は講習の総定員数(期毎に行う講座又は講習単位に、1回あたり の定員の数に開催回数を乗じて延べ定員数を算出し、その結果を合計した数)」 としておりますので、申請前にあらかじめ算出しておいてください。

総定員数を入力いただくと、その数を 30 で除した数(余りがある場合は 1 授業 として加算する)により授業数を自動的に算出し、補償金の額を表示します。

なお、どのような公開授業等でご利用いただくかにつきまして、明細を本会指定 の Excel ファイルにまとめていただき、同時にアップロードいただきます。こち らもこの画面からダウンロードできるフォーマットを申請前にダウンロードいた だき、まとめたファイルをご準備ください(Excel ファイルは SARTRAS の Web サイトからもダウンロードできます。)

できあがったファイルは、パソコンのしかるべきフォルダ等に保存していただき、 この画面の「明細アップロード」の〔ファイルを選択〕ボタンをクリックして開 いたウィンドウから保存しているフォルダを開き、該当のファイルを選択してウ ィンドウにあります〔開く〕ボタンをクリックすることで、TSUCAO にアップ ロードされます。(一度アップロードしてしまったファイルを差し替えるには、 もう一度〔ファイルを選択〕ボタンをクリックしてください。)

なお、ファイル名は〔申請〕ボタンクリック後、TSUCAO 側で受領後自動的に 付与しますので、アップロード時のファイル名は任意のもので構いません。

TENCVO				つかお教育委員会 様
60 補償金支払申言	青[公開講座等]			マニュアル プライバシーポリシー ログアウト
マイページ		公開講座他で申	目請する方	
補償金利用				
包括申請	利用教育機関		地域割引 🔞	在学者数(5月1日現在)
4条申請	港区立白金小学校		地域割引該当しない	200人
_{前水者} 設置者情報	申込年度	2024年度 🗸		
教育機関情報 利用報告	利用期間	前期(4/1~9/30) 🗸		
	城郡会計在小垣里對			
Copyright ©一般社団法人提業目 的公果送后補償金等管理協会 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef	補資並対象の交集数 明細アップロード(最大5MB)	総定員2 人 - 30	可异粘果 投業	(フォーマットのダウンロード)
				300円×0将業 0円
				別途消費税がかかります
	< 一覧に戻る		き書不	保存 申請

次ページはファイルのアップロードの準備が完了した画面です。

こちらで必要な情報の登録が完了ですので、右下の〔申請〕ボタンをクリックし てください(〔下書き保存〕ボタンで下書きとして保存し、次回【6-2】の画面で 同じ教育機関の〔修正〕ボタンをクリックすると、前回までの登録内容を反映し た画面が開き、作業を続けることができます)。

☞毎年、当年度分の申請は5月1日以降にお手続きください。4月中は〔申請〕 ボタンが表示されません。ただし、4月中でも〔下書き保存〕することは可能 です。

<総定員数の計算例>

前期(4 月~9 月までの公開講座のうち、授業目的公衆送信を行う講座が次のと おりだった場合

建应夕	開講期間		里奴同口	開講回数	各回定	延べ定員
	(初回日)		取於凹口	(コマ数)	員数	数
正しい日本語の使い方①	2022/4/1	\sim	2022/6/30	6	50	300
経済原論連続講座	2022/4/11	{	2022/4/18	8	100	800
20 世紀西洋美術の潮流	2022/7/1	~	2022/9/30	12	30	360
現代小説はどう変わるか	2022/6/1	\sim	2022/6/1	1	200	200
(集中講座)ポピュラー音楽	2022/8/1	~	2022/8/5	10	20	200
技法を学ぶ②	2022/0/1		2022/0/5	10	20	200

① 第1回から第6回まで、各回 50人の定員だった場合、延べ定員数は 300人 となります。

② 1日に2回、5日間実施した場合は、10回と数えます。

なお、1回あたりの1日の所要時間は問いません。

上の例では、総定員数は、延べ定員数欄の合計 1,860人

授業目的公衆送信補償金の授業数は、

1,860 人÷30=62 授業

補償金の額は、

300 円×62 授業=18,600 円(消費税等相当額が加算されます。)

TSUCIO				つかお教育委員会 様
60 補償金支払申言	青[公開講座等]			マニュアル プライパシーポリシー ログアウト
マイページ		公開講座他で申請	する方	
補償金利用				
包括申請	利用教育機関		地域割引 🔞	在学者数(5月1日現在)
4条甲爾 請求書	港区立白金小学校		地域割引該当しない	200人
設置者情報	申込年度	2024年度 🗸		
教育機関情報	利用期間	前期(4/1~9/30) ~		
13000				
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.	補償金対象の授業数	総定員数 800 人÷30	27 授業	
ver.86fa7360ef	明細アップロード(最大5MB)	ファイルを選択 kokaikoza_format.xlsx		(フォーマットのダウンロード)
				300円 × 27授業 8,100円 別途消費税がかかります
			下書き	华保存 申請

6-4. 公開講座等支払申請(画面番号 31)

(前ページの続き)

画面番号 60 [補償金支払申請[公開講座等]] にて〔申請〕ボタンをクリックす ると画面番号 31 [包括申請] に戻り、次ページに掲載したように表示されます。

該当する教育機関に先ほどの申請が新たに追加され、『申請中』と表示されます。 他の教育機関でも公開講座を行う場合は、【6-2】から【6-4】までの手順を繰 り返してください。

申請内容が承認されると、申請状況は『承認済』と表示され、〔申請明細〕をダ ウンロードできるようになります。

☞申請前に一旦下書きとして入力内容を保存することができます。画面番号 60 にて、画面下の〔下書き保存〕ボタンをクリックしてください。

左下にある「一覧に戻る」をクリックすることで画面番号 31 [包括申請] に 戻ります。(まだ申請は完了していません)

申請状況は『下書』となります。〔修正〕ボタンをクリックすると保存内容を 反映した画面が開き、作業を続けることができます。

			つかお教育委員会 様
			マニュアル ブライバシーポリシー ログアウト
	包括申請一括登録	申請内容一括ダウンに	コード (?) 補償金支払い申請の種別について
都道府県 全て ・ 市区町村	教育機関	中請No	
申請年度 2024年度 教育機関並び順	種別(昇順) → 名称(昇順)	▶ 申請取消非表示	削除済教育機関非表示
教育機関名 キャンパス名/ 学部/学科(コース)	補償金支払申申請状況	申請日時	申請No 申請内容
港区立白金小学校	包括 申請 講座 下書	2025-03-27 10:35	公開講座 表示 修正 入力内 別体
港区立芝小学校	包括 公開 申請中	2025-03-27 10:36	公開講座 A24-46888 表示 入力内 容確認
港区立芝浦小学校	包括 申請 講座 承認済	2025-03-27 10:36	公開講座 A24-46889 表示 明細
港区立赤羽小学校	包括 公開 申請 講座		
港区立高輪台小学校	包括 公開 講座		
	 郵道府県 全て ・ 市区町村 申請年度 2024年度 ・ 教育機関並び順 教育機関名 キャンパス名/学部/学科(コース) 港区立自金小学校 港区立芝油小学校 港区立高輪台小学校 	名式中点	21話甲書一括登録 甲端内容一括ダウン 郵道用県 全て、 中区町村 発育機関 甲調No 甲毒牛皮 2024年度、 教育機関並び順 種別(昇順)、 名称(昇順)、 申請取消非表示 著名機問名 ・ ・ 中請(第)(昇順)、 名称(昇順)、 申請取消非表示 著名機問名 ・ ・ ・ ● ● ● 著名機問名 ・ ・ ● </th

6-. 書式 公開講座等明細

	the star for	開講期間		目始同日	開講回数		77.000	
	講座名	(初回日)		最終回日	(コマ数)	谷回疋貝奴	処べ正貝奴	総疋貝奴
1		YYYY/MM/DD	~	YYYY/MM/DD			0	0
2							0	0
3							0	0
4							0	0
5							0	0
6							0	0
7							0	0
8							0	0
9							0	0
10							0	0
11							0	0
12							0	0
13							0	0
14							0	0
15							0	0
16							0	0
17							0	0
18							0	0
19							0	0
20			-				0	0
21			-				0	0
22			-				0	0
23			-				0	0
24			-				0	0
25			-				0	0
26			-				0	0
27			-				0	0
28			-				0	0
20			-				0	0
30			-				0	0
31			-				0	0
33			-				0	0
32			-				0	0
24			-				0	0
25			-				0	0
20			-				0	0
30			-				0	0
30 30			-				0	0
3U 70			-				0	0
70 73			-				0	0
4U 41			-				0	0
+1 12			-				0	0
42			-				0	0
43 44			-				0	0
44 AE			-				0	0
40 40			-				0	0
40			-				0	0
41			-				0	0
48 40			-				0	0
49 EA			-				0	0
00 E1			-				0	0
51							0	0

■シートの入力方法

のシート名●●を、報告する年度(西暦)の下二桁に書き換えてください。 (2000) (200)

さらに〇を、報告する期(前期か後期の別)に書き換えてください。

【具体例】

2024年前期の申請を行う場合→「このシートに入力してください(2024年前期)」

■フォーマット入力例

載品を	開講期間		開催回数	人 回 小 四 挙	素言しいだ	公小口米	
調座石	(初回日)	東於回口	(コマ数)	竹閂炸具数	逆へた貝数	爬作具致	
1 正しい日本語の使い方	2022/4/1	\sim 2022/	6/30 6	50	300	300	
2 経済原論連続講座	2022/4/11	\sim 2022/	4/18 8	100	800	1100	
3 20世紀西洋美術の潮流	2022/7/1	\sim 2022/	9/30 12	30	360	1460	
1 現代小説はどう変わるか	2022/6/1	\sim 2022	/6/1 1	200	200	1660	
5 (集中講座) ポピュラー音楽技法を学ぶ	2022/8/1	\sim 2022/	8/30 1	20	20	1680	5

.回のみ視聴可能制限付きオンデマンド講座)

■注意事項

・1申請につき1シートとし、TSUCAO上の申請人数とExcelシートの申請人数が合致するようにしてください。

<u>公開講座</u>に該当する講座とは

但し、本制度の主旨から考えられる公開講座の特徴としては、講座を開催する教育機関にて学生の身分を持たない者が受講するもの、があげられます。 科目等履修生等は非正規であっても学生の身分がありますので、受講する講座は公開講座にはあたりません。包括申請にてご申請ください。 明確な定義がないため、基本的には、講座を開催する教育機関が公開講座であるととらえているかどうかでご判断ください。

・**期間のみが定められ、回数の定めがない場合**(授業目的公衆送信補償金規程第3条第2項(3)参照)

期間のみが定められ、回数の定めがない場合(オンデマンド講座等)は、公開講座ではなく、包括申請にてご申請ください。

【具体例】

2週間(同月内)、回数無制限で視聴可能な一般の方向けのオンデマンド講座

→包括申請の「在学期間が申込年度内で1年未満である場合の補償金算定対象者数」で下記の通り申請

1 人当たりの補償金額(年額を12か月で除した金額)×申請者数×1か月

※但し、オンデマンド方式の配信であっても、パスワード等で1人が1回のみ視聴可能などの場合は、公開講座での申請となります。

その場合は、フォーマット入力例 5のように欄外にその旨をご記入ください。

・**開催回数(コマ数)**の数え方

基本的に講座の開催者の判断にゆだねておりますが、1コマ=1クラス30人程度の受講者で90分間程度の講座、を目安と考えています。

・**各回定員数**の数え方

実際の受講人数ではなく、募集時の定員数をご記入ください。定員数が確定していない状態でご申請いただくことはできません。

7-1. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 31)

ここでは在学期間が申込年度内で1年未満である場合の申請方法を説明します。 「在学期間が申込年度内で1年未満である場合」というのは、教育機関を1年未 満で入学・卒業(履修終了)できる特別な場合です。

また、公開講座等で「期間のみが定められ、回数の定めがない場合(補償金規定 第3条第2項(3))」に該当する、いわゆるオンデマンド型の講座の場合も、こ ちらからの申請となります。

ただし、オンデマンド型であってもシステム上の制限等で視聴回数が限定されて いる場合は、【6-2】公開講座等支払申請、による申請手順となりますので、そち らをご確認ください。

画面番号 30 [マイページ] の画面左側青色のメニューの「包括申請」又は画面 中程の補償金支払申請欄の〔包括申請〕ボタンをクリックしてください。
		つかお教育委員会 様
画面番号 30 マイページ		マニュアル ブライパシーボリシー ログアウト
マイページ 補償金利用 包括申請	事務局からのお知らせ	
請求書		
設置者情報		
教育機関情報		
Copyright © 一般社团法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.	教育機関情報 登録設置教育機関数 46 校 教育機関の登録	(內雨) 幼稚園 12 小学校 19 中学校 10 高等学校 3 特別支援学校 2
	補償金制度のご利用について 授業目的公衆送信補償金支払契約 未承諾	 ・ ・ ・
	補償金支払申請 包括申請 4条申請	
	4条単語は21///1より受付開始予定です 現在の申請状況 2021年度	
	下書 0 申請中 0 承認済 請求修正 0 再申請待ち 0 再申請	0 請求済 0 0 申請取消 0
	請求区分	
	設置者一括 教育機関種別単位	

7-2. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 31)

(前ページの続き)

画面番号 31 [包括申請] が開きます。

「補償金支払申請」の列に〔包括申請〕のボタンがあります。申請したい教育機 関の〔包括申請〕ボタンをクリックしてください。

			つかお教育委員会 様
31 包括申請			マニュアル フライバシーポリシー ログアウト
マイページ	(335)	申請一括登録	補償金支払い申請の種別について
有信金利用	都道府県 全て ▼ 市区町村	教育機関 申請No	<u> </u>
4条申請	中前中設 2022+20 秋日蔵国室の相 (42)5 (44)(4) 教育機関名 キャンパス名/学部/学科(コース)	● 石材 (并)項) ● 市(収得并表示 計量 ● 市(収得并表示	則陈済教育教网并农示 申請No 申請内容
請求書 設置者情報	港区立白金小学校	包括 2)開 申請 嘉座	
教育機関情報	港区立芝小学校	包括 山開 書座	
利用報告	港区立芝浦小学校	包括 申請 嘉座	
Copyright © 一般社団法人授業目	港区立赤羽小学校	包括 公開 書座	
的公果送信權佩金等管理協会 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef	港区立高輪台小学校	包括 日請 高座	
	-		

7-3. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 40)

(前ページの続き)

画面番号 40 [補償金支払申請[包括年額]] が開きます。

各種補償金算定対象者数で人数が入力できる欄にはすべて「0」を入力してくだ さい。

画面下方の「在学期間が申込年度内で1年未満である場合の補償金算定対象者数」 の右側にある〔追加〕ボタンをクリックしてください。

τουςλο		つかお教育委員会 様
40 補償金支払申請	青[包括年額]	マニュアル フライバシーボリシー ログアウト
マイページ	通年で申請する方	
補償金利用	利用教育機関 地域網引 @	在学者数(5月1日現在)
包括申請	愛約大学 - 地域割引該当しない 混反愛君キャンパス/擬済学組/擬済学科 - 地域割引該当しない	1,000人
4条申請	Hù, 任何 2024年度 、 2024年4月1日。2024年4月1日。2026年2月21日	
請求書		
設置者情報	開始月 4月開始 ▼	
教育機関情報		
利用報告	各種補償金算定対象者数(該当箇所への入力をお願いします)	
	(最終発明力) グラム人以相同 (法律学編の)(25回後電学編)(3条定気加減量)(第8年の対象)	
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Dights Recoverd	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
ver.86fa7360ef	大子,如天,大子院 120 0円	
		≌† 017]-(A)
	在学期間が申込年度内で1年末満である場合の補償金算定対象者数	追加
	④開発専門プロ 2015年1月1日	
	①通常学編の対 2月初9支展学展 ③通信特の対象 クリスの4月10 補償会学編巻約 学施 象者 の対象者 者 動作者 補償会損 	
		小計 0円 - (B)
		い計(A) + (B) 0円
	2	別途消費税がかかります
	く 一覧に戻る 下書き保行	字 申請

7-4. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請

(前ページの続き)

[補償金対象算定者数入力] 画面が開きます。

「単価種別」で該当する種別を選んでください。

「利用月」で在学期間の開始月と終了月を選択してください。

「通常学級の対象者」、「特別支援学級の対象者」、「通信制の対象者」、「履修証明 プログラム又は科目等履修生の対象履修者」のそれぞれ該当する欄に補償金算定 対象者人数を入力してください。対象者がいない場合、人数欄には必ず「0」を 入力してください。



入力が終わったら〔登録〕ボタンをクリックしてください。

TSUCNO			つかお教育委員会 様
40 補償金支払申請			
マイページ			
補償金利用 包括申請	利用教育機関		
請求書			
設置者情報		2021年度 • 2021年4月1日~2022年3	
教育機関情報		4月開始	
Copyright ©一般社团法人授業目 的公実送后補償金等管理協会 All Rights Reserved.	各種補償 補償金算定対象者	皆数入力	
	単価種別	大学・短大・大学院	
	大学・短大・利用月	4月開始 🖌 ~ 4月終了 🗸	
	通常学級の対象者	A	
	特別支援学級の対象者 在学期間	人 数	
	通信制の対象者	人 [17] [14] [14] [14] [14] [14] [14] [14] [14	
	補償金単価額 履修証明プログラム又は 目等履修生の対象履修者	14 A 166 A	
		發録	
		消費合計	後 10% 0円 0円
	< 一覧に戻る	下書き保存	申請

7-5. 在学期間が申込年度内で1年未満である場合の支払申請(画面番号 40)

(前ページの続き)

画面番号 40 [補償金支払申請[包括年額]] に戻り、さきほど入力いただいた人 数が「在学期間が申込年度内で1年未満である場合の補償金算定対象者数」に表 示されておりますので、ご確認ください。

期間の異なる「在学期間が申込年度内で1年未満である場合の補償金算定対象者」 がいる場合は、【7-3】から【7-5】の手順を繰り返してください。

入力が済みましたら、そのまま申請いただくこともできますが、申請前に一旦下 書きとして入力内容を保存することができます。画面下の〔下書き保存〕ボタン をクリックしてください(下書きの内容確認やその後の申請手順については【5-2-2】の2つ目の☞をご参照ください。

入力内容に間違いがなければ、画面右下の青い〔申請〕ボタンをクリックしてく ださい。申請が完了します。

- ☞誤って入力してしまった場合は、〔申請〕ボタン押下前であれば、登録した行 の一番右側に表示されている×をクリックいただくことで削除できます。
- ☞毎年、当年度分の申請は5月1日以降にお手続きください。4月中は〔申請〕 ボタンが表示されません。ただし、4月中でも〔下書き保存〕することは可能 です。

TEUCVO		つかお教育委員会 様
40 補償金支払申請	[包括年額]	(1) V=17h J51(5-KU2- UJ72h
マイページ	通年で中語する方	
補償金利用	利用教育機関 地域初引 🚱	在学者数(5月1日現在)
包括申請	慶宕大学 地域割引該当しない 地区要君キャンパス/経済学部/経済学科	1,000人
4条申請		
南求書	中这年度 2024年度 • 2024年4月1日~2025年3月31日	
設置者情報	開始月 4月開始	
教育機関情報		
利用報告	各種補償金算定対象者数(該当箇所への入力をお願いします)	
	会展物証明プロ	
Copyright 6 一般社团法人授業目	○通信学報の対 ②特別支援学員 ③通信学科の 2 年初支援4日 ③通信学報の対 ②特別支援学員 ④通信の対象 補償金単価償別 単価 象者 の対象者 者 鑑問者 補償金額	
的25米达管相独立夺音庄确交 All Rights Reserved.	大学・短大・大学院 720 12ヶ月 0円	
ver.86la7360ef		計 0円 - (A)
	在学期間が申込年度内で1年未満である場合の補償金算定対象者数	道加
	◎展売当府プロ クラム又は利日 ①満営学覧の力 ②特別注選学覧 ③通信時の力会 学道商生ン対象 MR会互供真型 本価 会子 の対応声 F 展示 MR会長	
	大学・境大・大学院 720円 20人 0人 0人 20人 (10月~3月)6ヶ月 = 10,800円 🗙	
		小計 10,800円 - (B)
		小計(A) + (B) 10,800円 別途消費税がかかります
	< →%LE25	書き保存 申請

8-1. 申請明細(画面番号 30)

本マニュアルの 5~7 の手順に従っていただいた補償金の支払申請について、申 請明細が発行されますと、申請毎に担当者アドレス宛メールが送信されます。メ ールが届きましたら必要に応じ申請明細内容をご確認ください。手順はこのペー ジに記載のとおりです。

この申請明細記載の内容により、原則として支払申請の翌月に請求額が確定され ます。請求書は TSUCAO の所定のページよりダウンロードしてください。手順 につきましては、【10-1】をご覧ください。

- ☞設置している教育機関の数が多い場合、TSUCAO から発信される確認メール の数も多くなることがあります。お使いのメールソフトの仕訳ルールを活用い ただくなど、工夫いただくことをお勧めいたします。
- 画面番号 30 [マイページ] の画面左側青色のメニューの「包括申請」をクリッ クしてください。
- ☞申請明細の宛名を変更したい場合は、SARTRAS 事務局までメールにてご連絡 ください。(tsucao@sartras.or.jp(@は半角です))その際は、設置者ご本人確 認のため、①設置者名②ご登録のメールアドレスもお書き添えください。

		つかお教育委員会 様
^{画面番号} 30 マイページ		マニュアル フライバシーポリシー ログアウト
マイページ 補償金利用 包括申請 請求書	事務局からのお知らせ	
設置者情報		
教育機関情報		
Copyright © 一般社团法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.	教育機関情報 登録設置教育機関数 46 校 教育機関の登録	(内原) 幼稚園 12 小学校 19 中学校 10 高等学校 3 特別支援学校 2
	補償金制度のご利用について 授業目的公衆送信補償金支払契約 未承諾	? 契約書の作成について必ずお読みください 規約を表示 契約書ダウンロード
	補償金支払申請 包括申請 4条申請	
	4条申請は21/7/1より受付開始予定です 現在の申請状況 2021年度	
	下書 0 申請中 0 承認済 請求修正 0 再申請待ち 0 再申請	0 請求済 0 0 申請取消 0
	● 設置者一括 教育機関種別単位	

8-2. 申請明細(画面番号 31)

(前ページの続き)

「包括申請」(画面番号 31) が開きます。

メールに記載された申請 No.の行をご覧いただきますと、一番右の列「申請内容」 欄に〔申請明細〕というボタンが表示されています。このボタンをクリックして いただきますと、申請明細が表示/ダウンロードされますのでご確認ください。

下書き保存したものについては〔入力内容確認〕というボタンが表示されます。 申請明細同様にダウンロードすることができます。

☞多数の申請があり、メールに記載された申請 No.が画面上に表示されている一覧で見当たらない場合は、画面をさらにスクロールいただくか、画面上の絞り込み欄を用いて絞り込んでいただくことで表示されます。

				つかお教育委員会 様
^{画画希号} 31 包括申請				マニュアル ブライバシーポリシー ログアウト
マイページ 補償金利用	都道府県 全て マ 市区町村	包括申請一括登録 教育機関	申請内容一括ダウンロ	ロード 🥐 補償金支払い申請の種別について
包括申請	申請年度 2024年度 ◆ 教育機関並び順	種別(昇順) 🖌 名称(昇順)	♥ 申請取消非表示	削除済教育機関非表示
4条申請 ====================================	教育機関名 キャンパス名/ 学部/学科(コース)	補償金支払申申請状況	申請日時	申請No 申請内容
^{南水書} 設置者情報	港区立白金小学校	包括 申請 講座		
教育機関情報	港区立芝小学校	包括 申請 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二	2025-03-27 09:51	包括年額 表示 修正 人刀內 割除
利用報告	港区立芝浦小学校	包括 申請 講座 承認済	2025-03-27 09:51	包括年額 A24-46887 表示 甲腈 明細
Copyright ©一般社団法人授業目	港区立赤羽小学校	包括 申請 講座		
时公米这话相通查号目廷励云 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef	港区立高輪台小学校	包括 申請 講座		

9-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請〕(画面番号 30)

ここでは、教育機関で授業目的公衆送信を行う都度、当該教育機関の設置者が補 償金を支払う場合の申請方法を説明します。

☞上記の申請(4 条申請)をする場合は、教育機関名、送信日、利用する著作物 等の情報、履修者等の総数等を、本協会が指定する書式により提出いただく 必要があります。この書式の Excel フォーマット(4 条申請フォーマット)は、 https://sartras.or.jp/tsucao/

よりダウンロードいただけます。

この Excel フォーマットを TSUCAO の所定のメニューからアップロードいた だくか、TSUCAO 上で上記の項目を直接入力いただくことにより、申請とな ります。まずは、「4 条申請フォーマット」をご確認いただき、ご準備くださ るようお願いいたします。

☞4月1日から9月30日まで(前期)、及び10月1日から翌年の3月31日まで (後期)の期毎に各教育機関のご利用分を取りまとめていただき、教育機関 設置者の方より提出いただきます。

画面番号 30[マイページ]の画面左側青色のメニューの「4 条申請」又は画面中程 の補償金支払申請覧の〔4 条申請〕ボタンをクリックしてください。

(ここで「授業目的公衆送信に関する著作物利用規約」の画面が表示された場合 は【4-1】をご参照ください。)

- ☞補償金額は、ご提出いただいた「4 条フォーマット」をもとに算出いたします。 分配対象となるすべての著作権者、著作隣接権者を特定した後のご請求とな るため請求書発行まで相当程度(1~6 か月)お時間をいただきます。ご了承 ください。請求書及び明細が発行されましたらメールでお知らせいたします。
- ※本マニュアルの他のページの画面番号 30[マイページ]の画面左側青色のメニ ューには、「4 条申請」が表示されていませんが、こちらは単に画像の差替前 であるためで、今後メニューの「4 条申請」は、常時表示されます。

012/021		つかお教育委員会 様
回応番号 30 マイページ		マニュアル プライバシーポリシー ログアウト
マイページ		
捕信 全利田	事務局からのお知らせ	
	2022年01月13日 令和4年度(2022年度)の授業目的公衆送信補償金制度の	のご利用について
包括申請	2021年12月13日 申請済教育機関等の名称を公表しました	
4条申請	2021年11月24日 マニュアルを更新しました Ver.1.13	
請求書	2021年11月17日 運用指針の追補版として運動会、文化祭等の特別活動	こおける著作物利用のガイドラインが公表さ…
設置者情報	2023年10日0月 マーニマルナ市ビレナレナ	
教育機関情報		
	教育機関情報 ^{登録設置教育機関数} 51 校	(戸 国府)
利用報告		幼稚園 1 中学校 3 高等学校 4 大学 42
	教育機関の登録	その他(社会教 1
Copyright © 一般社団法入投業自 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.	補償金制度のご利用について	② 契約書の作成について必ずお読みください
ver.86fa7360ef		
	授業目的公衆送信補償金支払契約 承諾済	規約を表示 契約書ダウンロード
		
	тнцихлати	
	包括申請 4条申請	
	羽左本中詩集四 2022年度	
	現住の中間状が 2022年度	
	下書 2 申請中 0 承認済	52 請求済 3
	請求修正 0 再申請待ち 0 再申請	0 申請取消 1
	請求区分	
	● 改直有一括 ● 教育機関俚別単位	

9-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請〕(画面番号 32)

(前ページの続き)

画面番号 32[4 条申請状況]が開きます。

右上の〔新規申請〕ボタンをクリックすると下の画面が表示されます。申請内容 (履修者数や利用する著作物等の情報等)を画面上で直接入力して申請する場合 は「手動入力で申請する」を、あらかじめ入力した「4 条申請フォーマット」 (Excel フォーマット)をアップロードすることで申請する場合は「フォーマッ トを用いて申請する」を、選択してください。

申請方法を選択してください	
手動入力で申請する	申請
フォーマットを用いて申請する	申請
一覧へ戻る	

手動入力で申請する → 【9-3-1】へ

フォーマットを用いて申請する → 【9-4-1】へ

TSUCNO	つかお教育委員会 様
四位 ^{面容} 32 4条申請状況	マニュアル ブライパシーボリシー ログアウト
マイページ 補償金利用 包括申請	申請年度 2022年度 申請日 昇順 申請No 状況 全て 新規申請 教育機関種別 状況 申請年度 利用期間 申請日時 申請No 申請内容 連絡事項
4条申請	
_{請氷書} 設置者情報	
教育機関情報 利用報告	
Copyright 0 一般社団法人授業目 的公衆送信緒會全等管理協会 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef	

9-3-1. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請/手 動入力〕(画面番号 34)

画面番号 32 で〔新規申請〕をクリックして「手動入力で申請する」を選択する と、画面番号 34 [4 条申請新規入力] が開きます。

「教育機関」欄で、申請する教育機関を選択してください。

「申込年度」欄で、お申込になる年度を選択してください。

「利用期間」欄で、申請する期間に合わせ、前期(4/1~9/30)か、後期(10/1 ~3/31)を選んでください。

〔入力〕ボタンをクリックすると、次ページの下の画面が開きますので、入力して〔OK〕ボタンをクリックしてください。

同じ教育機関について複数の申請がある場合は、再度〔入力〕ボタンをクリック していただければ続けて入力できます。

TSUCAD					-	かお教育委員会 様
画面番号 34	4条申請新規入力				V=aPh	プライバシーボリシー ログアウト
		授業目的公衆送 ※本申請(補償金規程第4条)の 等を確認した後に確定されます。 このため、請求書の発行までにお時 なお、権利者情報等を確認するため させていただくことがあります。そ まず。	信を行う都度補償金を支払う場 (償金金額は、ご申請いただいた) 間をいただく可能性があります。 の入力事項に不足がある場合に の際はお手数ですがご対応いたた	合の申請 特容に基づいて、権利者情報 つで、何卒ご了承ください。 よ、こちらから意間い合わせ さきますようお墓い申し上げ		
新規入力	כ					
教育機関	教育機関が選択されていません	選択 申込年度 2022年度 ✔	利用期間 前期(4/1~9/30)	•		
連絡事項						
手動入;	λħ					
授業目的公理 日	\$25后 _费科等名•提莱科	#整者等の人数 著作物の入手・掲 著作物の分類 義元の分類 著作物の分類	若作物の入手・規 載元名・放送局名 当作物名・タイト ≋ 言葉名、アルバム ル・見出し・番組 名、サイト名等 名	著作者名・翻訳者 名・アーティスト 発行・制作元・製 名・出演者名・制作 作著作 者名	利用した箇所 一ナー名:分量 激送年月日 め、あず入力をお いします	・コ 個別の製品番号な 備考
< 一覧(こ 定戻る				下書き保存	申請

授業目的公衆送信日 (yyyy/mm/dd)		教科等名·授業科目名	
学年(学年がない場合は空 欄)		履修者等の人数(合計)*	
著作物の入手・掲載元の分類 <mark>*</mark>	書籍・本(電子版を含む) 🗸 🗸	著作物の分類	文字・文章
著作物の入手・掲載元名・放 送局名 ※書籍名、アルパム名、サイ ト名等*	書籍名、本の題名を入力	著作物名・タイトル・見出し・ 番組名	利用した文章の題名、タイトル、見 出しなどを入力
著作者名・翻訳者名・アーティ スト名・出演者名・制作者名	利用した文章の著者名、監修者名等 の作者名や作家名、文章制作者名、 翻訳者名(企業、自治体等の団体名 を含む)などを入力	発行·制作元·製作著作	書籍、本の発行・制作元(出版社 名、企業名、自治体等の団体名等) を入力
発行·発売時期·放送年月日	吉精、本の奥付等に記載の発行年月 日(電子版の場合は配信日または発 売日)を入力	利用した箇所・コーナー名・分 量 ※著作物特定のため、必ず入 力をお願いします*	利用した文章が掲載されたページ幅 (例:●P~●P)を入力
個別の製品番号など	【重要】※ISBN(13桁または10桁の □ード番号)をハイフン無しで入力 (ISBNが無い書籍・本、電子版の場 合は不要)	備考	利用箇所を特定するための補足事項 (例:•ページ目中段「・・・」以下を 利用)を入力
	キャンヤル	ОК	

9-3-2. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4条申請/手 動入力〕(画面番号 34)

(前ページの続き)

入力した内容は、画面番号 34 にて一覧で表示されます。 入力内容の編集や削除を行う場合は、該当する申請の行の右側にある〔操作〕ボ タンをクリックして行ってください。

入力が済みましたら、そのまま申請いただくこともできますが、申請前に一旦下 書きとして入力内容を保存することができます。画面下の〔下書き保存〕ボタン をクリックしてください。(下書き内容の確認やその後の申請手順については 【9-5】)ご参照ください。

入力内容に間違いがなければ、画面右下の〔申請〕ボタンをクリックしてくださ い。

→ **[**9-5**]** ~

TSUCAD												つかお	教育委員	会様
^{国国委号} 34	4条申請新規)	入力										C) -#U>-	
				ß	業目的公衆送信	を行う都度補償	金を支払う場合	の申請						
			※本年利 ※等をのおせま。 なおせす。	■請(補償金規程 認した後に確定 ≤め、請害情報等を ≤検利者情報等を いただくことが	第4条)の補償 されます。 行までにお時間 確認するための あります。その	金金額は、ご申 をいただく可能 入力事項に不足: 際はお手数です;	請いただいた内 性がありますの がある場合には がご対応いただ	容に基づいて、 で、何卒ご了承 、こちらからおF きますようお願い	権利者情報 ください。 聞い合わせ い申し上げ					
新規入力	1												_	
教育機関	港区立愛宕第二小	学校	選択	申込年度 2	022年度 🖌	利用期間	前期(4/1~9/30)	•						
連絡事項														
手動入力	入力												_	
授業目的公募 日	送信 教科等名·授業科 目名	学生	屋修者等の人数 (合計)	著作物の入手・掲 載元の分類	著作物の分類	著作物の入手・掲 載元名・放送局名 ※書籍名、アルバム 名、サイト名等	若作物名・タイト ル・見出し・番組 名	著作者名・翻訳者 名・アーティスト 名・出決者名・制作 者名	発行・制作元・製 作著作	発行・発売時期・ 放送年月日	利用した箇所・コ ーナー名・分量 ※音作物料定のた め、必ず入力をお願 いします	個別の製品番号な (ど	開考	
2021/07/26	国語	2	200	書籍・本(電子 版を含む)	文字・文章	短編集 遠い記 憶	夕焼け	授業花了	虎ノ門出版社	2001年7月	P45	ISBN978455511 1991		操作
2021/05/29	数学	3	35	検定教科書	文字・文章	数学3	速立方程式の解 き方		新虎書籍	令和元年度	P21~22			操作
		-	-	-	-	-	-	-	-					_
く 一覧に	.戻る										下書き保存		申請	

9-4. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4 条申請/フ ォーマット〕(画面番号 35)

画面番号 32 で〔新規申請〕をクリックして「フォーマットを用いて申請する」 を選択すると、画面番号 35 [4 条申請画面-フォーマット新規入力]が開きます。

「教育機関」欄で、申請する教育機関を選択してください。

「申込年度」欄で、お申込になる年度を選択してください。

「利用期間」欄で、申請する期間に合わせ、前期(4/1~9/30)か、後期(10/1 ~3/31)を選んでください。

 〔ファイルを選択〕ボタンをクリックし、あらかじめ入力しておいた「4 条申請 フォーマット(Excelファイル)」を選択して、添付してください。
 4 条申請フォーマットをまだご準備いただいていない場合は、〔フォーマットを ダウンロード〕ボタンよりダウンロードしてご利用ください。

☞「4 条申請フォーマット(Excel ファイル)」は SARTRAS のウェブサイト (https://sartras.or.jp/tsucao/)からもダウンロードできます。利用した著作 物について、詳しく入力いただきますので、申請の作業をする前に、先に入 力して作成しておくと便利です。その際、教育機関ごとにファイルを分けて 作成ください(申請作業は教育機関ごとに行われます)。

〔ファイルを選択〕ボタンの右側にファイル名が表示されたら添付完了です。右 下の〔申請〕ボタンをクリックして申請してください。

☞「フォーマットを用いて申請する」場合は、「下書き保存」ができません。 ご注意ください。

→ **[**9-5**]** ~



9-5. 授業目的公衆送信補償金支払申請〔4 条申請〕

(画面番号 32)

画面番号 34、画面番号 35 で〔下書き保存〕または〔申請〕をすると、画面番号 32[4 条申請状況]に戻ります。

下書きしたもの、申請したものが一覧で表示されます。

「申請内容」欄にある〔表示〕ボタンをクリックすると画面番号 33 [4 条申請画 面-表示]が開き、入力した内容を確認することができます。

「状況」欄に「下書」と表示されているものはまだ申請が完了していません。 「申請内容」欄にある〔修正〕ボタンをクリックすると画面番号 34 が開きます ので、入力内容の編集や削除を行う場合は、該当する申請の行の右側にある〔操 作〕ボタンをクリックして行ってください。

入力内容に間違いがなければ、画面右下の〔申請〕ボタンをクリックして申請し てください。

☞補償金額は、申請いただいた内容をもとに算出いたします。分配対象となるすべての著作権者、著作隣接権者を特定した後のご請求となります関係上、請求書の発行まで相当程度(1~6 か月)お時間をいただく場合があります。ご了承ください。請求書及び明細が発行されましたらメールでお知らせいたします。

☞分配対象となるすべての著作権者、著作隣接権者を特定する作業の過程で、入力の内容について不明な点がある場合は、登録いただいているご担当者様あてに問合せさせていただくことがあります。

TEUCVO						つかお教	育委員会 様
32 4条申請状況						(マニュアル プライバ	シーポリシー ログアウト
マイページ	申請年度 2022年度 V	申請日	昇順	申請No	状況:	全て 、	新規申請
補償金利用 包括申請	教育機関種別	状況	申請年度 利用期間	申請日時	申請No	申請内容	連絡事項
4条申請	港区立愛宕第二小学校	下書	2022年 前期(4/1~9/30)	2022-05-28 20:03	4条申請 A22-00167	表示 修正 削除	
請求書	港区立愛宕第二小学校	完了	2022年 前期(4/1~9/30)	2022-05-28 21:53	4条申請 A22-00169	表示	
教育機関情報							
利用報告							
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.							
ver.86fa7360ef							

9-. 書式〔4条申請〕4条フォーマット

■入力シート



■入	力例
----	----

		文章、写真、図表の著	作者が分からなくても 報告が必要です。著作 ★々は80篇で載いませ	自由は江國に置いまでん	副に津飾の女音と捕給	を回ってまっくけってき を別々に報告した例 ISBN(バイノン不要) の入力をお願いします	詳細は「利用報告への 入力の手引き」の参考	資料「 <u>著作物等の単位</u> <u>別の報告のポイント</u> 」 を参照してください	著作者が分からなくて も報告が必要です。著 作者名は空棚で構いま せん
					_				
	(13) 備考		ミージ中段、ト ラックを走るラ ノナーの写真	<ージ下段、一 皆右の図		<ージ中段、タ 5けのイラスト	野外での感染状 むの紹介		「コンナンシ」 マプパのイッス 、カチゴリー、 「ヨタイトルの 「ラスト3枚中 ・歯竹のイッス
	(12) 個別の製品番号など			< 944	ISBN9784 55511199 1	ISBN9784 55511199 1 1	776 774	商品番号 ABCD - 01234	
	(11) 利用した箇所・コーナー 名・分量	P 21~22	P 21	P 21	P 45	P 45の挿絵1枚	番組開始5分~8分までの間	1番のみ利用	http://www.forest.jp/contents/ pictuer1.jpg
	(10) 発行・発 売時期・放送年 月日	令和元年度	令和元年度	令和元年度	2001年7月	2001年7月	2021年11月23日	1998年8月	2021年10月3日
	(9) 発行・制作 元・製作著作	新虎書籍	新虎書籍	新虎書籍	虎ノ門出版新社	虎ノ門出版新社	ナレカ準橋	ー ロ イ・ ビー ソ ニ モ よ	イラストの森運営事務局
	 (8) 著作者名・翻 訳者名・アーティ スト名・出演者 名・制作者名 				授業花子	授業八郎	テレビ新橋	列島夕子	
	(7) 著作物 (7) 著作物 (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7)	連立方程式の解 き方	タイトルなし	数学トピック	夕焼け		パンデミックは なぜ起きたか	體影派	買い物をする子 ども
	 (6) 著作物の入手・ 掲載元名・放送局名 (書籍名、アルパム 名、サイト名等) 	数学3	数学3	数学3	短編集 遠い記憶	短編集 迷い記憶	ナレビ単瘾	組曲:日本の島	イッストの楽
	(5) 著作物の分 額	文字・文章	写真	図表(地図・学術的 な性質の図面・表・ グラフなど)	文字・文章	美術(絵画・版画・ イラオト・絵本な どの挿絵・書道・ 図館の抽密画・ 見や人形など口体 作品の写真など)	放送番組	音楽(C D や音楽 配信など市販音 源・音のみ・動画 なし)	美術(絵画・版画・ イラスト・絵本な どの挿絵・書道・ 図館の細密画・男 刻や人形など立体 作品の写真など)
	 (4) 著作物の入 手・掲載元の分 額 	検定教科書	検定教科書	検定教科書	書籍・本(電子版 を含む)	書籍・本(電子版 を含む)	テレビ番組	音楽C D・レコー ド	インターネット
· ፰ ፻ 。	 (3) 履修者 等の人数(合計) 計) 	35	35	35	200	500	32	40	50
お願い	(2) 学 年	3	e	3	2	2	3	2	7
勿卑位 で別々 に報告を	 (1) 教科等名・授業科目名 	29 数学	29 数学	29 数学	26 国語	26 国語	13 公民	10 音楽	/8 美術
場合は、著作物	授業目的公衆送信 (yyyy/mm/dd)	2022/5/2	2022/5/2	2022/5/2	2022/7/2	2022/7//	2022/4/.	2022/6/.	2022/9,
こ利用した	学科(コー ス)名(ある 場合のみ)								
睅物を−−緒(、	学部名 (ある場合 のみ)								
※複数の著作	教育機関名	千代田区立永 田町小学校	千代田区立永 田町小学校	千代田区立永 田町小学校	千代田区立永 田町小学校	千代田区立永田町小学校	千代田区立溜 池中学校	千代田区立淄 池中学校	千代田区 立

■入力例2(高等教育を想定)

				同じ新聞の記事と写真	を別々に報告した例	- 共著者を別々に報告し	た例		
	(13) 備考					34ページ目中 段、「これら の・・・」以下 を利用	34ページ目中 段、「これら の・・」以下 を利用		
	(12) 個	別の製品 兼号など	J 6. 2 E			ISBN9784 11111199 1	ISBN9784 11111199 1		29991-8/1
	(11) 利用した箇所・コーナー	名・分量		1面の記事1本	1面の写真1枚	P 34∼35	P 34∼35	https://www.fujisan.com/phot o1.png	P 5~P10
	(10) 発行・発	売時期・放送年 目日	L	2021/10/5 \$ #1	2021/10/5 / 7	2001年8月3日	2001年8月3日	2021年5月15日	2021年8月1日
	(9) 発行・制作	元・製作著作		開新開	每朝新聞	每朝出版社	毎朝出版社	山中一郎	毎朝書店
	(8) 著作者名・翻	訳者名・アーティスト名・用油者	名•制作者名	每朝新聞	每朝新聞	授業太郎	授業花子	加中一郎	毎朝太郎
	(7) 著作物	名 ・ タ イ ト ル ・ 周 出 し ・ 紙 名 ・ タ イ ト ル ・ ・ タ イ ト ル ・ 同 ・ 日 一 ・ の ・		新内閣が発足	記念撮影に臨む 新内閣の閣僚	大和朝廷の内政 改革	大和朝廷の内政 改革	朝焼けの富士山	春の嵐
	(6) 著作物の入手・	掲載元名・放送局名 「書籍を アルバム	、=====、 名、サイト名等)	毎朝新聞	毎朝新聞	大和朝廷の内政改革	大和朝廷の内政改革	二度行きたくなる絶景	週刊少年キック
	(5) 著作物の分	類類		文字・文章	写真	文字・文章	文字・文章	写真	マンガ
	(4) 著作物の入	手・掲載元の分 麵	100	新聞(電子版を含 む)	新聞(電子版を含 む)	書籍・本(電子版 を含む)	書籍・本(電子版 を含む)	インターネット	雑誌(電子版を含 *:)
します。	5 (3) 履修者	等の人数 (合 #)		30	30	100	100	20	15
をお願い	운 (2) 축	串	_	2	2	1		e	1
自位で別々に報告	 (1) 教科等名・兆 	業科目名		政治学概論	政治学概論	歷史学B	歷史学B	写真芸術学	マンガ制作
昜合は、著作物 単	授業目的公衆送信日	(bb/mm/dd)		2022/4/2	2022/7/21	2022/6/10	2022/9/8	2022/7/30	2022/9/7
利用したタ	- ロン 林幸	ス) 名 (ある 1 金の王)	(4670 E B			日本史学科	日本史学科	早真学科	曼画学科
1物を一緒に	学部名	(ある場合)	(torn	政治学部	政治学部	文学部	文学部	芸術学部 3	芸術学部
※複数の著作	教育機関名			山王大学	山王大学	山王大学	山王大学	山王大学	山王大学

■入力例1 (初等中等教育を想定)

10-1. 請求書(画面番号 30)

授業目的公衆送信補償金支払申請完了後、通常は申請月の翌月に当月の申請分を 合算した請求書が作成されます。請求書が作成されますと、ご担当者のメールア ドレス宛に自動送信メールにてご案内が参ります。

☞申請の手続きをした翌月の 10 日を過ぎても請求書のお知らせをするメールが 届かない場合は、SARTRAS 事務局(tsucao@sartras.or.jp(@は半角です)) までお問い合わせください。

メールが届きましたら、画面番号 30 [マイページ] の左側青いメニューの「請 求書」をクリックしてください。

- ☞請求書の宛名を変更したい場合は、SARTRAS 事務局までメールにてご連絡く ださい(tsucao@sartras.or.jp(@は半角です))。その際は、設置者ご本人確認 のため、①設置者名②ご登録のメールアドレスもお書き添えください。
- ☞教育機関ごと(学校ごと)に請求書を発行したい場合は、左側青いメニューの 「教育機関情報」をクリックして画面番号 26 を開き、【3-5-3】の「教育機関 別請求書発行」の部分を参照ください。
- ☞教育機関種別ごとに分けて、それぞれをまとめて請求書を発行したい場合 (例:小学校分の請求書、中学校分の請求書を、それぞれ取りまとめて発行 したい場合)は、画面番号 30 [マイページ]の下にある「請求区分」にて 「教育機関種別単位」を選択してください。学校種等の教育機関種別単位で まとめられた請求書が発行されます。ただしこの場合、「教育機関別請求書発 行」は「しない」が選択されていることを確認してください(←【3-5-3】参 照)。「する」となっていると、教育機関ごと(学校ごと)にバラバラに請求 書が発行されてしまいます)。
 - この設定は支払い申請手続きの前に行ってください。申請手続き後に変更した い場合は、SARTRAS 事務局までメールにてご連絡ください。(tsucao@ sartras.or.jp (@は半角です))。

TSUCV0		つかお教育委員会 様
^{画面番号} 30 マイページ		マニュアル フライバシーポリシー ログアウト
マイページ 補償金利用 包括申請	事務局からのお知らせ	
請求書 設置者情報 教育機関情報		
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.	教育機関 教育機関の登録	^{(1) (1)} 幼稚園 12 小学校 19 中学校 10 高等学校 3 特別支援学校 2
	補償金制度のご利用について 授業目的公衆送信補償金支払契約 未承諾 補償金支払申請	 ? 契約書の作成について必ずお読みください 規約を表示 契約書ダウンロード
	包括申請 4条申請 4条申請は21/7/1より受付開始予定です 現在の申請状況 2021年度 下書 0 申請中 0	0 請求済 0
	請求修正 0 再申請待ち 0 再申請 請求区分 ② 設置者一括 教育機関種別単位	0 申請取消 0

10-2. 請求書(画面番号 80)

(前ページの続き)

画面番号80 [請求書] が開きます。

発行された請求書が年度ごとに一覧で確認できます。左上の「請求年度」にて表示させたい請求書の年度(請求日の属する年度)を選択してください。メール記載の請求 No.の請求書が一番上に表示されます(この画面では常に上から新しい順に表示されます)。画面右側の〔請求書 PDF〕ボタンをクリックしていただきますと、請求書の PDF ファイルが開く、又は PC に保存されます。

必要に応じて印刷していただき、請求書記載のお支払い期限をご確認のうえ銀行 振込によりお支払いをお済ませください。

なお、画面一番右側の「請求書未開封」の列は、発行後一度も PDF 表示、又は ダウンロードされていない場合に「●」印が表示されます。発行された請求書は 必ずご確認ください。

「請求区分」について

「通常請求」	月末締め、翌月請求のもの
「教育機関別請求」	条件をご理解いただいた上での教育機関別にファイルを
	分けて発行される月末締め、翌月請求のもの
「特別依頼請求」	緊急で請求の発行が必要となるなど、教育機関設置者の
	ご希望により、月末締め、翌月請求という原則によらず
	事務局で臨時処理として処理したもの

※教育機関名が表示されている請求対象教育機関(1校のみ表示)について TSUCAOでは、その月にいただいた申請をすべてまとめて、翌月に1枚の請求 書として発行します。したがいまして、請求書には複数の教育機関分の請求が含 まれることになります。現在のTSUCAOの仕様では、1つの請求書に含まれる 教育機関の名称を並べるなどして表示することができないため、請求書には複数 の教育機関分が含まれていたとしても、最初に表示される教育機関だけがこの画 面に表示され、検索の対象となります。お手数をおかけしますが、どの申請分が その月の請求書に含まれているかは、請求書明細欄に掲載している申請毎の申請 No.又は教育機関名をご確認ください。

000UZI							0	かお教育委	委員会 様
80 請求書								ル プライバシーボ	リシー ログアウト
マイページ	請求年度	2022年度	~ ∦	育機関名	請求書	未開封のものを	表示		
補償金利用	請求No	請求区分	申請数	請求対象教育機関名(1校のみ表 云)	請求日付	お支払期限	請求金額(税 汰)	請求書	請求書未開
包括申請 4条申請	C22- 06272	通常請 求	1件	愛宕高等学校	2022/06/10	2022/06/30	23,100円	蘭求書 PDF	•
請求書	C22- 06271	通常請 求	1件	愛宕大学	2022/06/10	2022/06/30	99,000円	請求書 PDF	•
設置者情報 教育機関情報	C22- 06270	通常請 求	1件	港区立芝浦小学校	2022/06/10	2022/06/30	25,080円	請求書 PDF	•
利用報告									
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved									
ver.86fa7360ef									

11-1. パスワードを忘れた場合(画面番号 10)

TSUCAO_ID でログインするためのパスワードを忘れてしまった場合の手順を お知らせします。

[設置者ログイン] 画面の「パスワードを忘れた方」をクリックしてください。

☞パスワードを変更される場合も同様の手順でお進めください。

☞設置者の任意のパスワードに設定することはできません。常に TSUCAO が 発行するパスワードをご利用いただく仕組みとしております。

ç	
10 設置者ログイン	
	設置者ログイン
	バスワード パスワードを忘れた方 ログイン
	初めて利用される方

Copyright © 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.

11-2. パスワードを忘れた場合(画面番号 11・12) (前ページの続き)

画面番号 11 [パスワードを忘れた場合]が開きます。 こちらにご登録いただいておりますご担当者のメールアドレスを入力して送信ボ タンをクリックしてください。

ご担当者のメールアドレス宛に再発行したパスワードが自動的に送信されます。

☞同じ TSUCAO_ID で複数の方が作業のためログインする必要がある場合、ど なたかがパスワードを変更されますと、他の方に変更後のパスワードをお伝え いただかなければログインできなくなってしまいます。ご注意ください。

ISUCNO		
^{画面番号} 11 パス	ワードを忘れた場合	
	パスワードを忘れた場合	
	ご登録いただいているメールアドレスを入力してください。 パスワード設定のメールをお送りします。	
	メールアドレス送信	

送信ボタンクリック後

_{画画番号} 12 パスワードを忘れた ⁵	易合
	パスワードを忘れた場合
	ご入力いただいたメールアドレスに新しいパスワードをお送りいたしました。 ご確認いただきログインをお試しください。
	ログインページへ

12-1. 設置者情報変更(画面番号 30)

ご担当者やご担当者のメールアドレスを変更される等、設置者情報を変更したい 場合は、画面番号 30 [マイページ] の左側青色のメニューの「設置者情報」か ら行っていただきます。

「設置者情報」のメニューをクリックしてください。
		つかお教育委員会 様
_{画画番号} 30 マイページ		マニュアル ブライパシーポリシー ログアウト
マイページ 補 償金利用 包括申請 請求書	事務局からのお知らせ	
設置者情報 教育機関情報		
Copyright 0一般 社団法人授業目 的公衆送信補聲含等管理協会 All Rights Reserved.	教育機関情報 教育機関の登録 教育機関の登録	(内印) 幼稚園 12 小学校 19 中学校 10 高等学校 3 特別支援学校 2
	補償金制度のご利用について _{授業目的公衆送信補償金支払契約} 未承諾 補償金支払申請 包括申請 4条申請	 ・契約書の作成について必ずお読みください ・規約を表示 ・契約書ダウンロード
	4未申請は21/1/1より受付開始予定です 現在の申請状況 2021年度 下書 0 市諸中 0 承認済 0 商求修正 0	0 <mark>請求済</mark> 0 0 申請取消 0
	請求区分 設置者一括 教育機関種別単位	

12-2. 設置者情報変更(画面番号 23)

(前ページの続き)

画面番号23 [設置者情報表示] が開きます。

この画面で、いつでもご登録の設置者情報を確認していただくことができます。

情報を変更するには、画面下の〔変更〕ボタンをクリックしてください。

0/5/121			つかお教育委員会 様
23 設置者情報表示			、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、
マイページ			
補償金利用	設置者名(漢字)	つかお市教育委員会	
包括申請 4条申請	設置者名(カナ)	ツカオキョウイクイインカイ	
請求書	代表者氏名	愛宕 花子	
設置者情報	代表者肩書	教育長	
利用報告	住所	〒1050002 東京都港区愛宕1-3-4愛宕東洋ビル7F	
Copyright © 一般社団法人授業目	代表電話番号	0363815026	
的公架送后袖属金等管理協公 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef	担当部署名	学校教育課	
	担当者名	つかお 太郎	
	担当者名(カナ)	ツカオ タロウ	
	担当者役職	課長	
	担当者電話番号	0363815026	
	メールアドレス	todokede@sartras.or.jp	
	運営区分	公立	
		変更	

12-3. 設置者情報変更(画面番号 24)

(前ページの続き)

画面番号24 [設置者情報変更依頼] が開きます。

表示されているいずれの情報も変更可能ですが、補償金の請求名義などの重要な 情報ですので、直ちに変更は反映されず、右下の〔申請する〕ボタンをクリック していただくことで、変更内容が SARTRAS 事務局に通知されます。事務局で念 のため変更内容を確認させていただきます。

☞変更内容によっては、お問い合わせをさせていただく場合があります。

MOJET		つかお巻合委員会 は
24 設置者情報変更	包依頼	マニュアル プライパシーポリシー ログアウト
マイページ		
補償金利用	設置者名(漢字)	つかお市教育委員会
包括申請		省略せず正式名称を入力してください(o:学校法人 ×:(学))
4条申請	設置者名(カナ)	ツカオキョウイクイインカイ
請求書	代表者氏名	港花子
設置者情報		
教育機関情報	代表者肩書	教育長
利用報告	住所	1050002
		東京都
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.		愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル7F
ver.86fa7360ef		
	代表電話番号	0363815026
	担当部署名	学校教育課
	担当者名	港 愛之助
	担当者名(カナ)	27F
	担当者役職	課長
	担当者電話番号	0363815026
	メールアドレス	todokede@sartras.or.jp
	運営区分	公立・
	< 一覧に戻る	申請する

12-4. 設置者情報変更(画面番号 23)

(前ページの続き)

〔申請〕ボタンをクリックすると、次ページに掲載のような画面番号 23 [設置 者情報表示]が開きます。

画面上部に、設置者情報変更依頼を受け付けたことをお知らせするメッセージが 表示されます。なお、メッセージにありますとおり変更手続き中の間は、申請内 容は反映されません。SARTRAS 事務局で申請内容確認の後、承認処理を行いま す。

以上で設置者情報の変更は完了です。変更結果は後日表示されますのでご確認く ださい。

※設置者情報の変更が反映されても通知は発信されません。通常、反映までには 1~3 営業日をいただいております。ご担当者のメールアドレスなど、変更を お急ぎの場合は、SARTRAS 事務局宛必ず事前にご連絡のうえ設置者情報変更 手続きを行ってください。

TEUCNO	

	設置者情報表示
--	---------

補償金利用

Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved. ver.86fa7360ef

[
※ただいま手続中です 申請された内容はSAR	。 TRAS事務局の確認後に反映されます。	
設置者名(漢字)	つかお市教育委員会	
設置者名(カナ)	ツカオキョウイクイインカイ	
代表者氏名	港花子	
代表者肩書	教育長	
住所	〒1050002	
	東京都港区愛宕1-3-4愛宕東洋ビル7F	
代表電話番号	0363815026	
担当部署名	学校教育課	
担当者名	港愛之助	
担当者名(カナ)	ミナト アイノスケ	
担当者役職	課長	
担当者電話番号	0363815026	
メールアドレス	todokede@sartras.or.jp	

13-1. 教育機関情報(画面番号 30)

教育機関情報を追加・変更したい場合は、画面番号 30 [マイページ] の左側青 色のメニューにあります「教育機関情報」からいつでも行えます。

「教育機関情報」をクリックしてください。

TSUCV0		つかお教育委員会
画画番号 30 マイページ		マニュアル フライバシーポリシー ログアウ
マイページ 補償金利用 包括申請	事務局からのお知らせ	
請求書		
設置者情報 教音機関情報		
Copyright © 一般社团法人授業目 的公衆送信緒優全等管理協会 All Rights Reserved.	教育機関情報 登録設置教育機関数 46 校 教育機関の登録	(內职) 幼稚園 12 小学校 19 中学校 10 高等学校 3 特別支援学校 2
	補償金制度のご利用について 授業目的公衆送信補償金支払契約 未承諾	 2 契約書の作成について必ずお読みください 規約を表示 契約書ダウンロード
	 包括申請 4条申請 4条申請は21/7/1より受付開始予定です 現在の申請状況 2021年度 	
	下書 0 申請中 0 承認済 請求修正 0 再申請待ち 0 再申請	0 請求済 0 0 申請取消 0
	請求区分 設置者一括 教育機関種別単位	

13-2. 教育機関情報変更(画面番号 25)

(前ページの続き)

画面番号 25 [教育機関表示・登録] が開きます。

教育機関を新たに追加したいときは画面上の〔全国教育機関情報参照〕ボタン又 は〔追加〕ボタンをクリックします。これらの操作につきましては、【3-4-1】か ら【3-5-3】の説明をご覧ください。

ここでは教育機関情報を変更する場合の方法を説明します。 変更したい教育機関の行をクリックしてください(削除の×はクリックしないようお気をつけください)。

☞すでに削除されている教育機関(濃いグレーになっています)の情報は変更で きません。

					つかお教育委	員会 様
^{画画番号} 25 教育機関表示・登	芝録) マライパシーポリシ	ログアウト
マイページ 補償金利用 包括申請 4条申請	 都道府県 全て 年度 2021年度 	 市区町村 並び順 種別(昇順) < 名称(昇 	 ● 単の ● ■ ● ■ ● ■ ● ■ ● ■ ●	✓ 教育機 削除済教育権 関情報参照	関機関非表示	ha
請求書	教育機関種別	教育機関名 キャンパス/ 学部/学科(コース)	│ │ 教育機関別請求 │ 書発行	地域割引	在学者数	削除
設置者情報	小学校	港区立愛宕第二小学校	しない	-	人0	誤登録の ため
教育機関情報 	小学校	港区立白金小学校	しない	-	人0	×
	小学校	港区立芝小学校	しない	-	人0	×
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信相償金等管理協会 All Rights Reserved.	小学校	港区立芝浦小学校	しない	-	人0	×
ver.86fa7360ef	小学校	港区立赤羽小学校	しない	-	人0	×
	小学校	港区立高輪台小学校	しない	-	人0	×

13-3. 教育機関情報変更(画面番号 26)

(前ページの続き)

画面番号 26 [教育機関追加・変更] が開きます。

教育機関として登録されている情報が表示されます(教育機関を追加いただく画 面と同じ画面です)。

こちらの画面から、必要な項目を変更してください。

☞画面下の「在学者数」欄に入力した在学者数は包括申請画面(画面番号 40) の在学者数に反映されます。

必要な変更が終わりましたら、画面右下の〔登録〕ボタンをクリックしてください。登録が完了しますと、登録が反映され、【13-2】の一覧に戻ります。

変更せずに一覧に戻る場合は、画面左下の「一覧に戻る」をクリックしてください。

		つかお教育委員会様
^{画画番号} 26 教育機関追加・変	更	
		マーユアル フライハシーボリシー ログアウト
マイページ		
補償金利用	教育機関名(漢字)	港区立愛宕小学校
包括申請	教査機明タ (カエ)	
4条申請	致月焼奥石(カ)	CF600864666666666666666666666666666666666
請求書	教育機関種別	小学校 🗸
設置者情報		
教育機関情報	自治体コード	131032
利用報告	住所	1050002
		東京都
Copyright © 一般社団法人授業目 的公衆送信補償金等管理協会 All Rights Reserved.		愛宕1-3-4 建物名
ver.86fa7360ef	教育機関別請求書発行	しない
		在学者数(5月1日現在) 地域割引対象地域
		② 在学者数の入力について。 2 地域割引とは。
	2024年度 在学者数	200 該当しない
	2023年度 在学者数	190 該当しない
	2022年度 在学者数	200 該当しない
	2021年度 在学者数	210 該当しない

よくあるご質問

よくあるご質問	回答
スマートフォンで入力しようとするが、画面	TSUCAO はスマートフォンでの入力を想定
が見にくい、入力できない、フリーズする。	しておりませんので、スマートフォン用のブ
	ラウザではテストを行っておりません。
	恐れ入りますが【本マニュアルの使い方・推
	奨環境】を参照のうえ、パソコンからアクセ
	スください。
全国教育機関情報参照に、該当する教育機関	全国教育機関情報参照は、ご登録時の作業負
が入っていない。	担軽減のために作成したもので、本制度の対
	象となる教育機関を示すものではありませ
	ん。また、すべての教育機関を網羅するもの
	でもありませんので、こちらに記載のない教
	育機関については目次番号【3-5-1】~【3-5-
	3】を参照のうえ、〔追加〕ボタンよりご登録
	ください。
短期大学、大学院の教育機関種別は何を選択	短期大学は「大学(短大)」、大学院は「大学
すればよいか	(短大以外)」を選択ください。
なぜキャンパス毎、学部、学科(コース)毎	キャンパス毎に登録いただく理由について
に登録をしなければならないのか	は、目次番号【3-5-2】をご覧ください。授
	業目的公衆送信補償金規程第5条第2項に定
	める減額措置(地域割引)が適用とならない
	場合はキャンパス毎にご登録いただく必要は
	ございません。
	一方、学部、学科(コース)毎に登録いただ
	くのには二つの理由があります。
	まず、補償金規程を検討している間に、学
	部、学科(コース)を単位として授業目的公
	衆送信を行う場合と行わない場合がある、と
	のご意見を教育機関からいただいたためで
	す。
	もうひとつは、お支払いいただいた補償金を
	分配するために、サンプル方式で選んだ教育
	機関から利用報告をいただきますが、学部、

	学科(コース)によって利用される著作物の
	傾向が大きく異なることが想定されるためで
	す。利用報告の依頼先につきましては、こう
	した傾向を考慮して選定したいと考えてお
	り、その際学部、学科(コース)毎の補償金
	お支払いの有無がわかるよう分けさせていた
	だいております。
申請明細・請求書の宛名を、登録した設置者	変更したい場合は、SARTRAS 事務局までメ
名とは違うものにしたい。	ールにてご連絡ください。
	(tsucao@sartras.or.jp(@は半角です))
	その際は、設置者ご本人確認のため、①
	TSUCAO_ID、②設置者名と③ご登録のメー
	ルアドレスもお書き添えください。
「通信課程」の場合、どのように TSUCAO	同じ教育機関の中で、通学制と通信制がある
にて申請すればよいか。	場合、教育機関登録は1つだけ行い、申請人
	数を入力する欄をそれぞれ、①通常学級の対
	象者、と、③通信制の対象者、に分けて入力
	し申請してください。(【5-2-1】参照)

TSUCAO 仕様変更に関する情報

変更日	変更内容
, ,	

- 2022/4/5 ・包括申請を一括で登録する機能を追加しました。
 - ・申請した内容を一括でダウンロードする機能を追加しまし た。
 - 教育機関種別(学校種別)ごとに請求書を発行できるよう
 になりました。
- 2022/3/16 ・4 条申請画面に手動入力で申請できるページを作成し、申請内容を画面上に表示する仕様へ変更しました。
- 2021/7/15 ・包括申請にて申請を完了すると、すぐに申請明細(旧:見 積書(兼申請内容確認書))が発行されるようになりまし た。
- 2021/6/29 ・包括申請にて〔申請〕ボタンをクリックすると、申請する ことを確認する画面が表示されるようになりました。
- 2021/5/17 ・画面上表示される、補償金の申請日時や、申請明細(旧: 見積書)に記載される申請日は、〔下書き〕や〔申請〕ボ タンをクリックするごとに更新されるようになりました。
 - 2023/4/1 ・当該年度分の補償金支払申請は毎年5月1日より手続きい ただくことが可能となりました。4月中は、当該年度分に ついては「下書き保存」のみ可能で、前年度以前の分の申 請でしたら手続き可能です。
 - 2024/1/9 ・見積書(兼申請内容確認書)の名称を、申請明細へ変更 し、印影も省略することとしました。

ユーザー・マニュアル更新情報

作成・更新日 バージョン・主な更新内容

2022/4/5 Ver.2.00

・Ver.1.13 を基に令和4年度用に細部の記載を修正し、新機能についての記載も追加

2022/8/16 Ver.2.01

・【1-2】の記載を分かりやすく修正

- ・【3-4-1】に「全国教育機関情報参照」に登録したい教育機 関がない場合について記載を追加しました。
- ・教育機関登録を〔追加〕より行う手順について記載を分か りやすく修正しました。主に【3-5-1】。
- ・【3-5-2】大学の教育機関登録の画面を追加しました。
- ・【5-2-1】〔包括申請〕の記載を分かりやすく修正しました。
- ・【5-3-1】「包括申請一括登録」について、説明の足りなか った部分を追記しました。(csv ファイルを Excel で開くこ と、入力のしかた、等)
- ・【10-1】一部、文言を分かりやすく修正しました。

2023/4/12 Ver.2.02

- ・【5-2-1】補償金算定対象者①~④についての表の説明文を 一部分かりやすく修正
- ・【5-3-1】「包括申請一括登録」の csv ファイルの入力手順、 にて、2.在学者数の入力に、☞メモを追加しました。
- ・【7-4】補償金算定対象者①~④の表を追加しました。
- ・【10-1】請求書発行のお知らせメールが届かない場合の連 絡先を追加しました。
- ・【13-3】 ☞メモを追加しました。
- ・「よくあるご質問」に通信課程の場合の申請について記載 しました。

2024/1/9 Ver.2.03

- ・見積書の名称が申請明細に変更になったことに伴い文言の 修正を行いました。
- ・57 ページ ☞メモを追加しました。
- ・【11-1】☞メモを追加しました。

2025/2/10 Ver.2.04

- ・【3-5-1】教育機関種別の一覧を追加しました。
- ・【6-】公開講座等明細の入力例を更新しました。
- ・【9-1】【9-5】4 条申請の請求書発行にかかる期間を実態に 合わせ、1~6か月、と記載を変更しました。

参考1授業目的公衆送信補償金規程(含む用語の定義)

授業目的公衆送信補償金規程

令和2年12月18日 認可

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(以下「本協会」という。)が、学校その他の教育機関の教育の公共性及び多様性、並びに文化的資産である著作物、実演、レコード、放送及び有線放送(以下「著作物等」という。)に関する権利の公正な利用に留意しつつ、著作権法(昭和45年法律第48号。以下「法」という。)第35条第2項(法第102条第1項において準用する場合を含む。)が規定する補償金(以下「補償金」という。)を、法第104条の13第1項の規定に基づき、定めることを目的とする。

(定義)

- 第2条 本規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めると ころによる。
 - (1)「授業目的公衆送信」とは、法第35条第1項(法第102条第1項において準 用する場合を含む。)の規定により行われる公衆送信(法第35条第3項が 規定する公衆送信に該当するものを除く。)をいう。
 - (2)「教育機関」とは、法第35条第1項が規定する教育機関をいい、これを例示 すると「幼稚園」、「小学校」、「中学校」、「義務教育学校」、「高等学校」、 「中等教育学校」、「高等専門学校」、「大学」、「特別支援学校」、「専修学校」、 「各種学校」、「保育所」、「幼保連携型認定こども園」、「放課後児童クラ ブ」、「省庁等大学校」、「職業能力開発施設」、「社会教育施設」、「教育セ ンター」である。
 - (3)「設置者」とは、教育機関を設置する者をいう。
 - (4)「年度」とは、毎年4月1日から翌年3月31日までの期間をいう。
 - (5)「補償金算定対象者」とは、授業目的公衆送信を行う教育機関の在学者の うち、補償金を支払う年度中に授業目的公衆送信を受けることが予定され ている者をいう。
 - (6)「幼稚園」、「小学校」、「中学校」、「義務教育学校」、「高等学校」、「中等教 育学校」、「高等専門学校」、「大学」とは、それぞれ学校教育法第1条に規定 されている各学校をいう。
 - (7)「特別支援学校」とは、学校教育法第1条に規定されている特別支援学校をいい、「特別支援学級」とは、同法第81条第2項に規定されている特別支援 学級をいう。
 - (8)「専修学校」とは、学校教育法第124条に規定する専修学校をいい、「各種 学校」とは、同法第134条に規定されている各種学校をいう。

- (9)「保育所」とは、児童福祉法第39条に規定されている施設をいう。
- (10) 「幼保連携型認定こども園」とは、児童福祉法第39条の2に規定されている施設をいう。
- (11) 「放課後児童クラブ」とは、児童福祉法第6条の3第2項に規定されてい る放課後児童健全育成事業を行う施設をいう。
- (12)「省庁等大学校」とは、防衛大学校、税務大学校、水産大学校などの法令に基づいて国もしくは地方自治体が設置し、または法令によって定められた設置者が当該法令に基づいて設置する教育施設であって、当該教育機関が目的とする専門教育を行うものをいう。
- (13)「職業能力開発施設」とは、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大 学校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発校、障害者職業能力開発校、 職業能力開発促進センターなどの法令に基づいて国もしくは地方自治体が 設置し、または法令によって定められた設置者が当該法令に基づいて設置 する教育施設であって、職業教育を行うことを目的とするものをいう。
- (14)「社会教育施設」とは、公民館、博物館、美術館、図書館、青少年セン ター、生涯学習センターなどの、法令に基づいて国もしくは地方自治体が 設置し、または法令によって定められた設置者が当該法令に基づいて設置 する教育施設であって、社会教育を行うことを目的とするものをいう。
- (15) 「教育センター」とは、教育公務員特例法第21条に基づき、教育公務員 に専ら研修を受ける機会を与える施設をいう。
- (16)「通信制教育機関」とは、学校教育法第 54 条第 1 項、第 84 条、第 108
 条第 8 項、附則第 8 条に規定されている通信による教育を目的とするもの をいい、放送大学を含む。
- (17) 「公開講座」とは、学校教育法第 107 条に規定されている大学における 公開講座をいう。
- (18)「免許状更新講習」とは、教育職員免許法第9条の3に規定されている 大学その他文部科学省令で定める者が、文部科学大臣の認定を受けて行う 教員免許状更新に関する講習をいう。
- (19)「履修証明プログラム」とは、学校教育法第 105 条(123 条、133 条及 び学校教育法施行規則第 179 条において準用)に規定されている特別の課 程をいう。
- (20) 「科目等履修生」とは、大学設置基準第31条に規定されている、当該大学の学生以外の者で、1又は複数の授業科目を履修する者をいう。
- (21) 「補償金算定対象履修者等」とは、履修証明プログラムの履修者又は科 目等履修生のうち、補償金を支払う年度中に授業目的公衆送信を受けるこ

とが予定されている者をいう。ただし、補償金算定対象者としている者は除 く。

2 本規程に特に定めがある場合を除き、本規程における用語は、法と同じ意味で用いるものとする。

(授業目的公衆送信の回数に関わらず支払う補償金の額)

第3条 授業目的公衆送信を行う教育機関の設置者が支払う補償金の額は、授業目的公衆送信する著作物等の種類、授業目的公衆送信の回数にかかわらず、 年度ごとに、下表に定める種に応じて、1人当たりの補償金額(年額)に当該 教育機関における補償金算定対象者の総数を乗じて得た額とする。

種	1人当たりの補償金額(年額)	
幼稚園		60 円
小学校		120 円
中学校		180 円
義務教育学校	1 学年~6 学年	120 円
	7 学年~9 学年	180 円
高等学校		420 円
	専攻科	720 円
中等教育学校	1 学年~3 学年	180 円
	4 学年~6 学年	420 円
	専攻科	720 円
高等専門学校	1 学年~3 学年	420 円
	4 学年~5 学年	720 円
	専攻科	720 円
大学		720 円
特別支援学校	幼稚部	5 30 円
	小学部	60円
	中学部	90円
	高等部	210 円
	専攻科	360 円
専修学校	高等課程	420 円
	專門課程	720 円
	般課程	しうち
	幼稚園に準じた教育を受ける補償金算定対象者	60 円
	小学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者	120 円
	中学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者	180 円
	高等学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者	420 円
	大学に準じた教育を受ける補償金算定対象者	720 円

各種学校	幼稚園に準じた教育を受ける補償金算定対象者	60 円
	小学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者	120 円
	中学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者	180 円
	高等学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者	420 円
	大学に準じた教育を受ける補償金算定対象者	720 円
保育所		60 円
幼保連携型認定こども園		60 円
放課後児童クラブ		60 円
省庁等大学校		720 円
職業能力開発施設	高等学校に準じた教育を受ける補償金算定対象者	420 円
	大学に準じた教育を受ける補償金算定対象者	720 円

- (1) 補償金算定対象者の総数は、補償金算定対象者が属する教育機関の当年 度の5月1日に在学する人数を基に算出するものとする。
- (2) ある設置者が複数の教育機関を設置しているときは、教育機関ごとに補 償金の額を算出したのちに、それらを合算するものとする。
- (3)年度の途中から授業目的公衆送信を開始する場合の補償金額は、上記表の補償金額(年額)を12で除した額に、授業目的公衆送信を開始した日が属する月を含む当該年度の残余の月数を乗じた額に当該教育機関における補償金算定対象者の総数を乗じて得た額とする。
- (4)補償金算定対象者又は補償金算定対象履修者等について、教育機関設置 者が定める所定の在学期間が、補償金を支払う年度において夏期、冬期、 春期の通常の休業期間を含め、その開始から終了まで1年間に満たない 場合の補償金額は、本条第1項の表の額を12で除した額に在学期間と なる月数を乗じて得た額とすることができる。また、在学期間が1カ月 に満たない場合の補償金額は、本条第2項の定めに従い算出した補償金 額とすることができる。
- (5)本条で定める補償金を支払った後、夏期、冬期、春期の通常の休業期間 を除き、災害その他やむを得ない事情により補償金の対象となる授業が 実施できない期間が生じるなどして、1月を超えて1度も授業目的公衆 送信を行わない期間が生じた場合であって、教育機関の設置者が、本協 会が指定する内容を記載した書面を提出し、本協会の承認を得た場合、 1月を超えて1度も授業目的公衆送信を行わない月数に相当する補償金 を返還する。
- (6) 特別支援学級の補償金算定対象者の総数に乗じる1人当たりの補償金額 (年額)は、本条第1項に定める額の50%の額に読み替えるものとす る。

- 2 教育機関が行う公開講座又は免許状更新講習や、社会教育施設及び教育センターが行う授業において授業目的公衆送信を行う場合、本条第1項の規定に基づく補償金の支払いとは別に、授業目的公衆送信する著作物等の種類や授業目的公衆送信の回数にかかわらず、300円に、4月1日から9月30日まで(前期)、及び10月1日から翌年の3月31日まで(後期)に分けた期毎の授業数を乗じて得た額を支払うものとする。
- (1)授業数とは、前期、後期それぞれの期間中に授業目的公衆送信を行う講座又は講習の総定員数(期毎に行う講座又は講習単位に、1回あたりの定員の数に開催回数を乗じて延べ定員数を算出し、その結果を合計した数)を 30 で除した数(余りがある場合は1授業として加算する)をいう。
- (2) 期毎の授業数は、当年度の5月1日(前期)及び11月1日(後期)の数を 基に算出するものとする。
- (3) 本項の授業のうち、期間のみが定められ、回数の定めがない場合の補償金額 は、本項にかかわらず、本条第1項の規定を適用して算出する。

(前条によらない場合の補償金の額)

- 第4条 前条にかかわらず、教育機関で授業目的公衆送信を行う都度、当該教 育機関の設置者が補償金を支払う場合は、授業目的公衆送信を行った(イ)著 作物、(ロ)実演による音声及び映像、(ハ)レコードに固定された音声、
 - (ニ)放送による音声及び映像、及び(ホ)有線放送による音声並びに映像ご とに10円とし、これらを合算した額に、当該授業目的公衆送信を受信した履 修者等の総数を乗じて得た額(個別)とする。本条の適用を受けようとする設 置者は、4月1日から9月30日まで(前期)、及び10月1日から翌年の3月 31日まで(後期)の期毎に、当該教育機関における授業目的公衆送信の件数 について取りまとめ、送信毎に利用する著作物等の情報、履修者等の総数等、 本条による補償金の適正な請求・分配に資する情報を、本協会が指定する書式 及び方式により本協会が定める期限までに提出しなければならない。
- 2 授業の動画の中に複数の著作物等を利用する場合で、本条の適用を受けようと するときの補償金額(個別)は、当該動画内で利用するすべての著作物等毎に 前項により額を算出したものを合算した額とする。

(その他)

第5条 異なる教育機関間の遠隔授業において授業目的公衆送信が行われる場 合で、送信元となる教育機関又は送信先となる教育機関の設置者のいずれか が当該教育機関分の第3条第1項の補償金を支払っているときは、当該遠隔 授業を行えるものとする。ただし、いずれもが支払っていないときは、送信 先及び送信元で協議のうえ、いずれかの教育機関の設置者が送信先の補償金 算定対象者数により第3条により算出した額又は第4条により算出した額を 支払うこととする。

- 2 教育機関が、人口減などで教育機関の維持が困難な地域に存する場合であって、第3条第1項又は第2項の規定を適用するときは、算出される額の50%の額を当該教育機関が支払う補償金額とする。
- 3 通信制教育機関において授業目的公衆送信が行われる場合であって、第3条の規定を適用するときは、該当する補償金算定対象者の総数に乗じる1人当たりの補償金額(年額)を、第3条第1項に定める額の50%の額とする。
- 4 履修証明プログラムの履修者又は科目等履修生に対し授業目的公衆送信が行われる場合であって、第3条第1項の規定を適用するときは、該当する補償金算定対象履修者等の総数に乗じる1人当たりの補償金額(年額)を、第3条第1項に定める額の50%の額とする。
- 5 教育機関の態様あるいは著作物等の利用の状況等により、本規程第2条から本条第4項までを適用することが難しい特別な事情がある場合、又は年度の途中でそれら状況等に著しい変化が生じた場合における補償金の額は、当該教育機関の設置者との協議を経て、本規程の範囲内で本協会が決定する。
- 6 本規程の補償金額には、消費税法(昭和 63 年法律第 108 号)及び地方税法 (昭和 25 年法律第 226 号)に規定する消費税等に相当する金額を加算する。

附則

- 1 本規程は、2021年4月1日から実施する。
- 2 本協会は、本規程の実施の日から3年を経過する毎に、実施後の状況を勘案し、本規程について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

1. 本規約について

本利用規約(以下「本規約」といいます。)は、著作権法第35条第1項 に定める教育機関において、教育を担任する者又は授業を受ける者が、 その授業の過程における利用に供することを目的として授業目的公衆送 信の方法で著作物を利用(以下「本利用」といいます。)する際、教育機 関を設置する者(以下「教育機関設置者」といいます。)が、法第35条 第2項(法第102条第1項において準用する場合を含みます。)が規定す る補償金(以下「補償金」といいます。)をお支払いいただくにあたり必 要な規約を定めます。

なお、本規約における授業目的公衆送信とは、著作権法第 35 条第 1 項 (同法第 102 条第 1 項において準用する場合を含みます。)の規定により 行われる公衆送信(同第 35 条第 3 項が規定する公衆送信に該当するもの を除きます。)をいいます。

本利用の際には、本規約の全文をお読みいただいた上で、本規約に同意いただく必要があります。

2. 授業目的公衆送信補償金の申請と支払い

【総則】

- 授業目的公衆送信を行うことが見込まれる教育機関設置者は、自らが設置する教育機関の名称、所在地等、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会(以下「SARTRAS」といいます。)が定める情報につき、SARTRASのウェブサイトにあらかじめ登録するものとします。
- ② 教育機関設置者が授業目的公衆送信を行うときは、著作権法第 35 条第 2 項の定めにより、SARTRASが文化庁長官の認可を受けて定める授業目的 公衆送信補償金規程(以下「補償金規程」といいます。)に基づき算出さ れる補償金を支払うものとします。

【補償金規程第第3条第1項に基づく授業目的公衆送信を行う場合】

③ 補償金規程第3条第1項に基づく授業目的公衆送信を行う教育機関設置者(以下「第3条第1項利用申請者」といいます。)は、毎年5月1日時

点の在学者をもとに、当該教育機関の在学者のうち当該年度中に授業目 的公衆送信を受けることが予定されている者の数(以下「補償金算定対 象者数」といいます。)その他必要な情報を、毎年7月31日までに SARTRASのウェブサイトに申請するものとします(2021年度は8月31 日までとする)。

- ④ SARTRASは、前号の申請を受理した日の翌月末日までに、補償金規程第 3条第1項に基づき算定した補償金の額が記載された請求書を、第3条第 1項利用申請者に対して発行します。
- ⑤ 補償金算定対象者数が当該年度の途中で増えることとなった場合(通常の在学者の異動に伴う増分はこの限りではない。)、第3条第1項利用者は、月毎にとりまとめのうえ増えた分の補償金算定対象者数その他必要な情報を申請するものとし、SARTRASは申請を受理した日の翌月末日までに補償金規程に基づき算定した補償金の額の請求書を発行します。

【補償金規程第3条第2項に基づく授業目的公衆送信を行う場合】

- ⑥ 補償金規程第3条第2項に基づく授業目的公衆送信を行う教育機関設置者(以下「第3条第2項利用申請者」といいます。)は、毎年4月1日から9月30日まで(前期)、及び10月1日から翌年の3月31日まで(後期)に分けた期毎に、それぞれ5月1日(前期)及び11月1日(後期)の数を基に算出した授業数(以下「補償金算定対象授業数」という。)を毎年7月31日(前期)、1月31日(後期)までにSARTRASのウェブサイトに申請するものとします。
- ⑦ SARTRASは、前号の申請を受理した日の翌月末日までに、補償金規程第 3条第2項に基づき算定した補償金の額が記載された請求書を、第3条第 2項利用申請者に対して発行します。
- ⑧ 第 6 号の申請後、申請した当該期内で補償金算定対象授業数が増えることとなった場合、第3条第2項利用申請者は、増加した補償金算定対象授業数その他必要な情報を遅滞なく SARTRAS のウェブサイトに申請するものとし、SARTRASは申請を受理した日の翌月末日までに補償金規程第3条第2項に基づき算定した補償金の額が記載された請求書を、第3条第2項利用申請者に対して発行します。

【補償金規程第4条に基づく授業目的公衆送信を行う場合】

⑨補償金規程第4条に基づく授業目的公衆送信を行う教育機関設置者(以下「第4条利用申請者」といい、第3条第1項利用申請者、第3条第2項

利用申請者と総称して、「申請者」といいます。)は、4月1日から9月3 0日まで(前期)、及び10月1日から翌年の3月31日まで(後期)に 分けた期毎に、それぞれの当該教育機関における授業目的公衆送信の件 数について取りまとめ、毎年11月30日(前期)、(次年度の)5月31日 (後期)までに SARTRAS のウェブサイトに申請するものとします。

- ① 第4条利用申請者は、送信毎に利用する著作物等の情報、履修者等の総 数等、補償金規程第4条による補償金の適正な請求・分配に資する情報 を、別途 SARTRAS が指定する書面(電磁的記録を含みます。)により、 前号に定める申請期限までに提出するものとします。ただし、第4条利 用申請者により提出された当該書面に不備がある場合には、SARTRASは、 第4条利用申請者に対し、当該書面の再提出を求めることができます。
- ① SARTRASは、前号の書面を受理した日(再提出を求めた場合には、再提出された書面(電磁的記録を含みます。)を受理した日)の翌月末日までに、補償金規程第4条に基づき算定した補償金の額の請求書を、第4条利用申請者に対して発行します。ただし、権利者の特定に時間を要する等請求額の算定が請求書発行期限までにできない場合は、第4条利用申請者に通知することにより、請求書の発行期限を遅らせることができるものとします。

【共通事項】

- ② 申請者は、請求を受けた補償金の額を、請求書に定める支払期限(通常は請求書発行日の翌月末日。末日が土日祝日だった場合は金融機関の前営業日)までに SARTRAS が指定する銀行預金口座宛に送金して支払うものとします。なお、振込手数料は申請者の負担とします。
- ③ 申請者が補償金の支払を遅滞したときは、支払期限の翌日から完済に至るまでの日数に応じ、当該補償金の額のほかに年率14.6%(1年を365日とする日割計算)相当額を遅延損害金として支払うものとします。
- ④ 一度お支払いいただいた補償金は、原則として返金しません。ただし、 補償金規程第3条第1項5号に該当する旨、申請者が SARTRAS に対し て所定の書式により申し出を行い、SARTRAS が承認した場合はこの限り ではありません。
- ⑤ SARTRASが補償金規程を変更したとき、又は法律の改正により消費税率 が変更されたときは、SARTRASはその変更に基づき補償金を算出するものとします。

- 3. 利用報告等
 - 第3条第1項利用申請者及び第3条第2項利用申請者は、SARTRASの請求により、その指定する方法により、第3条第1項利用申請者又は第3 条第2項利用申請者が設置する教育機関において授業目的公衆送信した 著作物に関する利用報告を行うものとします。
 - ② SARTRASは、利用報告にあたり、授業目的公衆送信利用する著作物を用いた教材のデータファイルの提供をお願いすることがあります。
 - ③ SARTRAS は、SARTRAS の事業の目的の範囲内において、必要と認めら れる限度(SARTRAS が定める授業目的公衆送信補償金分配規程に基づき 決定された分配業務を委託する団体等への開示を含みます。)で使用しま す。

第3条第1項利用申請者及び第3条第2項利用申請者は、適切な補償金 の分配がなされるように、利用報告の際に、著作物の名称、著作者など 出所、出典を明示するように努めるものとします。

- ④ 第3条第1項利用申請者及び第3条第2項利用申請者は、SARTRASが合理的な証拠をもって本利用が適切に行われていないと判断した場合には、SARTRASの求めに応じ、本利用に関する記録等を提出するものとします。
- 4. 個人情報の利用

SARTRAS による個人情報の取扱いについては、別途定める SARTRAS のプ ライバシーポリシー(URL:https://sartras.or.jp/privacy_policy)の定めに よるものとし、申請者は当該プライバシーポリシーに従って SARTRAS が申 請者に関する情報を取り扱うことについて、同意するものとします。

5. 申請者名等の表示

申請者は、SARTRAS が自己のウェブサイトに申請者の名称及び申請者が設置する教育機関の名称を掲載することに同意するものとします。ただし、申請者が支払期限までに補償金の支払いを怠った場合は削除することがあります。

6. 本規約の変更

SARTRASは、本規約を変更しようとする場合には、変更の内容及び効力発生 時期を明示し、効力発生日の相当期間前までに、自己のウェブサイトに掲示 する方法又はその他の方法により、申請者に周知するものとします。

7. 管轄裁判所

本規約又は本利用に関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一 審の専属的合意管轄裁判所とします。

一般社团法人授業目的公衆送信補償金等管理協会



〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-30 サウスヒル永田町 5F お問合せ先:tsucao@sartras.or.jp